

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第45期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社アーク
【英訳名】	ARRK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 康夫
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町二丁目2番9号
【電話番号】	06（6260）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 吉田 正明
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区南本町二丁目2番9号
【電話番号】	06（6260）1040
【事務連絡者氏名】	取締役 吉田 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成21年 3 月	第42期 平成22年 3 月	第43期 平成23年 3 月	第44期 平成24年 3 月	第45期 平成25年 3 月
売上高（百万円）	297,422	122,186	98,124	101,736	81,691
経常利益又は 経常損失（ ）（百万円）	1,436	5,637	1,756	4,329	3,897
当期純損失（ ）（百万円）	17,056	15,415	9,829	5,004	805
包括利益（百万円）	-	-	11,713	6,093	5,240
純資産額（百万円）	34,144	8,472	3,131	20,144	23,388
総資産額（百万円）	201,338	116,613	101,168	94,440	63,569
1株当たり純資産額（円）	247.99	58.18	103.00	205.72	125.40
1株当たり当期純損失（ ） 金額（円）	250.55	226.45	144.38	76.72	12.72
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	8.4	3.4	6.9	17.5	34.0
自己資本利益率（％）	51.6	147.9	-	105.4	4.2
株価収益率（倍）	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	7,069	3,398	4,050	4,916	7,134
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	15,683	8,553	2,268	494	3,662
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	1,633	22,091	1,859	2,321	12,166
現金及び現金同等物の期末残 高（百万円）	27,838	16,629	15,697	22,856	22,509
従業員数（人）	18,462	8,576	8,733	7,694	4,931
[外、平均臨時雇用者数]	[3,782]	[1,809]	[1,323]	[1,298]	[1,171]

（注）1．売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は、含まれておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第41期、第42期及び第43期は1株当たり当期純損失金額であり希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、第44期及び第45期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

3．第43期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成21年 3 月	第42期 平成22年 3 月	第43期 平成23年 3 月	第44期 平成24年 3 月	第45期 平成25年 3 月
売上高 (百万円)	13,645	8,511	9,399	10,326	9,323
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	802	297	92	626	252
当期純損失 () (百万円)	6,134	13,123	13,820	8,050	6,022
資本金 (百万円)	30,755	30,755	30,755	12,171	12,171
発行済株式総数 (千株)	68,101	68,101	68,101	265,324	265,324
純資産額 (百万円)	25,407	12,255	1,532	19,928	13,911
総資産額 (百万円)	87,839	61,757	48,113	57,648	38,141
1株当たり純資産額 (円)	373.13	179.98	22.51	151.73	246.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () 金額 (円)	90.08	192.73	202.96	123.38	95.05
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.9	19.8	3.2	34.6	36.5
自己資本利益率 (%)	21.5	69.7	-	87.5	35.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	627	522	512	487	477
(外、社内独立者数)	(227)	(206)	(168)	(160)	(153)
[外、平均臨時雇用者数]	[161]	[88]	[76]	[73]	[89]

(注) 1. 売上高には消費税等 (消費税及び地方消費税をいう。以下同じ) は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第41期、第42期及び第43期は1株当たり当期純損失金額であり希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、第44期及び第45期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

3. 第43期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

4. 社内独立者については「5. 従業員の状況」に記載しております。

2【沿革】

昭和23年 8月	大阪市阿倍野区において、木製品の製造を主とする荒木製作所を創業。
43年12月	工業用デザインモデルの製造及び販売を目的として大阪市東住吉区に(株)大阪デザインモデルセンターを設立。
58年10月	大阪市平野区に本社ビル完成。(株)デザインモデルセンターに商号変更。
59年10月	米国ニューヨークにモデルメーカーアソシエイツを設立。
60年 4月	米国シカゴにプロトタイプテクノロジーズ（アーククリエイティブネットワークシカゴ支社）を設立。
60年 8月	韓国富川に韓国ティーエムシー（コーリアアーク）を設立。
63年10月	英国イングランド及びウェールズにヨーロッパモデルメーカーアソシエイツ（アークヨーロッパ）を設立。
63年12月	タイ国バンコクにタイデザインモデルマニュファクチャリング（現：アークコーポレーション（タイランド）（以下「タイアーク」と称す））を設立。
平成元年 9月	昭和63年10月に業務提携した7社を吸収合併、(株)アークに商号変更し、本店を大阪府松原市に移転する。これに伴い、海外子会社についても合併及び商号変更を実施し、アーククリエイティブネットワーク（現：アークプロダクトディベロップメントグループユーエスエー（以下「米国アーク」と称す））、アークヨーロッパ（現：アークプロダクトディベロップメントグループプリミテッド（以下「英国アーク」と称す））、コーリアアーク（19年12月東周産業と合併しアークピーディージーコーリアに商号変更（以下「韓国アーク」と称す））となる。
3年 4月	フルライン事業の本格展開。
5年 1月	本店を大阪府松原市から大阪府富田林市へ移転、社内独立制度の導入。
8年 9月	当社の発行する株式を、日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録。
8年11月	タイアークがアークコーポレーション（マレーシア）（以下「マレーシアアーク」と称す）を設立。
10年10月	(株)安田製作所と業務・資本提携。
11年10月	(株)シバックスと業務・資本提携。
12年 4月	(株)平井精密（同年 8月(株)ソルプラスに商号変更）と業務・資本提携。 サンジェント（台湾）と合併会社アークサンジェント（台湾）を設立。
12年 9月	タイアークが(株)シバックスと合併会社シバックスアンドアーク（アジア）（以下「シバックス＆アーク」と称す）を設立。
13年 3月	昭和精機工業(株)を買収。
13年 7月	ディソン（台湾）と合併会社アークディソン（台湾）を設立。
13年 9月	(株)日本テクシードと業務・資本提携。 岐阜精機工業(株)の全株式を取得し、同社及びその子会社である(株)イージーエス、神岡精機(株)（両社は17年 5月(株)神岡イージーエスとして合併）がグループ入り。
13年10月	アークディソンが中国上海市に同社工場を新設。
13年12月	英国アークがエルシーオー（フランス）、プロトモール（フランス）（両社は17年 1月エルシーオープロトモール（フランス）として合併）と業務・資本提携。
14年 1月	東周産業（韓国）（19年12月韓国アークと合併しアークピーディージーコーリアに商号変更）と業務・資本提携。
14年 4月	韓国アークが宇田精密（韓国）（21年11月ハンダンと合併しウジョンアンドハンダンに商号変更（以下「宇田＆ハンダン」と称す））と業務・資本提携。
14年 5月	タイアークが、(株)サンケイケムテック（現：(株)モールドテックジャパン）と合併会社サンケイタイランドを設立。
15年 4月	(株)積水工機製作所（大阪証券取引所市場第二部上場）の株式を公開買付けにより取得。
15年 5月	ムネカタ(株)及び東北ムネカタ(株)（両社は同年10月ムネカタ(株)として合併）と業務・資本提携。
15年 7月	宇田（韓国）（現：宇田＆ハンダン）が中国大連市に大連宇田電子有限公司を設立。
16年 1月	英国アークがN P Lテクノロジーズ（英国）と業務・資本提携。
16年 5月	アヴァプラス（シンガポール証券取引所上場）の株式を公開買付けにより取得。
16年 6月	南部化成(株)（ジャスダック証券取引所上場）の株式を公開買付けにより取得。

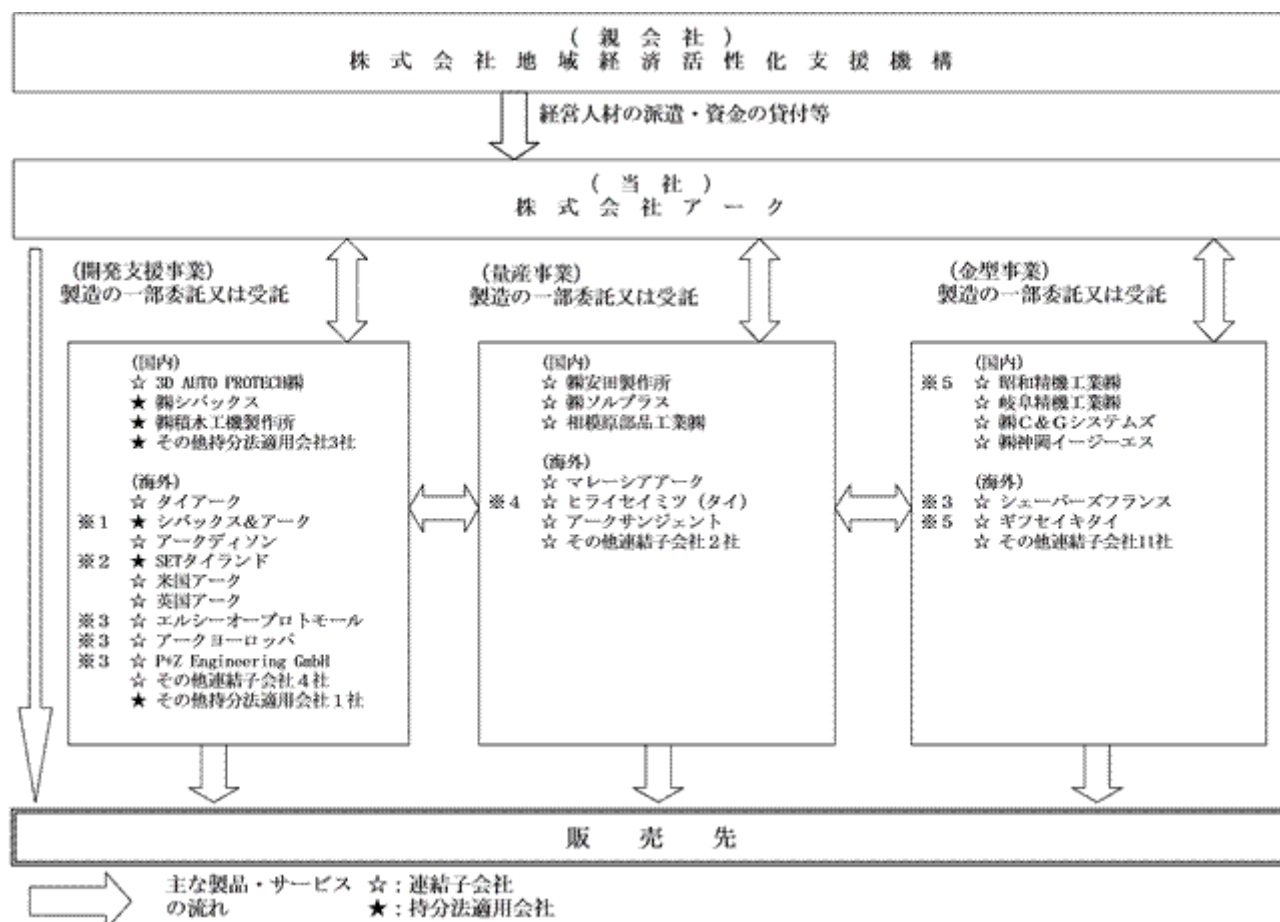
16年 8 月 韓国アークがブラコー（韓国）と業務・資本提携。
16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
17年 1 月 日本ミクロン㈱、東邦システム㈱と業務・資本提携。
17年 2 月 ㈱日本テクシードがジャスダック証券取引所に上場。
英国アークがP C L グループ（ドイツ）（現：P+Z Engineering GmbH）と業務・資本提携。
17年 4 月 ㈱三洋化成製作所と業務・資本提携。
英国アークがフランス モンターギュ市にサーモ（フランス）（現：アークツーリングサーモフランス）を設立。
17年 5 月 ㈱キョウデンプロダクツ（20年 4 月事業譲受により、現：羽曳野工場）と業務・資本提携。
英国アークがアドヴァンスドツーリングシステムズ（オランダ）（現：アークネザーランズ（以下、「オランダアーク」と称す））の全株式を取得。
韓国アークがアキュリス（韓国 K O S D A Q 市場上場）の株式を第三者割当により取得。
17年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
18年 4 月 上海龍創汽車設計有限公司（中国）と業務・資本提携。
18年 6 月 ㈱グラフィックプロダクツ（ジャスダック証券取引所上場）の株式を公開買付けにより取得。
18年 8 月 相模原部品工業㈱と業務・資本提携。
19年 1 月 相互股?有限公司（台湾）と業務・資本提携。
19年 2 月 エコプラスチック（韓国 K O S D A Q 市場上場）の株式を現代モービス（韓国）より取得。
19年 7 月 ㈱グラフィックプロダクツが、コンピュータエンジニアリング㈱と共同で株式移転により、アルファホールディングス㈱（22年 1 月㈱グラフィックプロダクツ、コンピュータエンジニアリング㈱と合併し㈱C & Gシステムズに商号変更）を設立、ジャスダック証券取引所に上場。
19年11月 3 D A U T O P R O T E C H㈱と業務・資本提携。
20年 3 月 ㈱三洋化成製作所の株式の一部を同社へ譲渡。
20年 6 月 ムネカタ㈱の株式の一部をムネカタテック㈱（現：ムネカタホールディングス㈱）へ譲渡。
20年10月 ㈱シバックスの株式の一部を同社へ譲渡。
20年12月 アキュリスの全株式を韓国技術投資へ譲渡。
21年 3 月 ムネカタ㈱の株式の一部をムネカタホールディングス㈱へ譲渡。
21年 4 月 南部化成㈱の全株式を㈱N M C ファンド14（21年11月南部化成㈱と合併）が実施する公開買付けにより譲渡。
21年11月 ㈱日本テクシードの株式の一部をテンプホールディングス㈱が実施する公開買付けにより譲渡。
22年 1 月 エコプラスチックの全株式をソジンクラッチ（韓国）へ譲渡。
22年 3 月 アヴァプラスの全株式をカルコンプ・エレクトロニクス（タイランド）へ譲渡。
22年 4 月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現：大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
23年 8 月 ㈱企業再生支援機構（現：㈱地域経済活性化支援機構）並びに主要取引先金融機関である㈱みずほ銀行及び㈱三菱東京 U F J 銀行に対して、第三者割当により優先株式を発行。これにより、㈱地域経済活性化支援機構が当社の親会社となる。
24年 4 月 相模原部品工業㈱の全事業を譲受け。
24年 7 月 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）の上場を廃止し、東京証券取引所市場第一部での単独上場となる。

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下、「当社」といいます。）、連結子会社37社（うち海外連結子会社29社）及び持分法適用会社8社（うち海外持分法適用会社3社）により構成される新製品開発支援企業グループであり、開発支援事業（企画、デザイン、設計、モデル）、量産事業（成形品、その他）、金型事業（金型、その他）を営んでおります。

なお、平成23年3月31日に㈱地域経済活性化支援機構（平成25年3月18日より㈱企業再生支援機構から商号を変更しております。）に提出した平成26年3月期までの事業再生計画では、世界4極（日本・アジア・欧州・北米）における工業製品の開発支援を支援することを目的として、当社グループの競争優位性を最大限活かせるように、選択と集中の徹底を図ることを、当社グループの事業再生の基本方針としておりましたが、今年度より世界5極、日本、北米、中国、ASEAN及び欧州と位置付けることと致しました。

当該事業再生計画に基づき、開発支援事業に関する各種ノウハウを中核能力と位置付け、今後もコア事業として維持強化を図る一方、下流工程のうち金型事業については、コア事業と位置付けつつ、今後は開発支援事業と連携する少量品一括受注への対応及び開発支援事業に資する技術蓄積を一義的な目的として、適正な利益獲得を図ることができる規模に縮小します。国内の量産事業については、開発支援事業と連携する少量品領域のみをコア事業と位置付け、大量品領域からは撤退いたします。また、上記以外の事業については撤退いたします。



なお、上記関係会社のうち、㈱積水工機製作所は大阪証券取引所市場第二部（コード番号6487）に、㈱C & Gシステムズ（コード番号6633）は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場にそれぞれ上場しております。

1. シバックス&アークは㈱シバックスの80%子会社（タイアーク出資比率20%）であり、持分法適用会社であります。
2. SETタイランドはタイアークの関連会社であり、持分法適用会社であります。
3. エルシーオープロトモール、アークヨーロッパ、P+Z Engineering GmbH、及びシューパーズフランスは英国アークの100%子会社であります。
4. ヒライセイミツ（タイ）は㈱ソルプラスの99%子会社であります。
5. 昭和精機工業㈱及びギフセイキタイは岐阜精機工業㈱の100%子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合 (%)	関係内容
(親会社) (株)地域経済活性化支援機構 (注)1	東京都 千代田区	百万円 23,084	事業再生の支援	被所有 70	当社への出資及び貸付 経営人材の派遣。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 米国アーク	米国 (カリフォルニア)	千米ドル 4,000	開発支援事業	100	当社が工業デザインモ デルを販売。 役員の兼任あり。
英国アーク (注)2	英国 (ロンドン)	千ポンド 140,283	開発支援事業	100	役員の兼任あり。
タイアーク (注)2	タイ (パトンタニ)	千バーツ 1,180,000	開発支援事業	100	当社が工業デザインモ デルを販売・購入。 役員の兼任あり。
マレーシアアーク	マレーシア (セランゴール)	千リンギット 6,700	量産事業	100	—
アークサンジェント	台湾 (台北)	千台湾ドル 50,000	量産事業	70	当社が金型・成形品を 購入。 役員の兼任あり。
アークディソン	台湾 (台北)	千台湾ドル 101,352	開発支援事業	70	当社が工業デザインモ デルを購入。
エルシーオープロトモール	フランス (オートサ ヴォワ)	千ユーロ 511	開発支援事業	100 (100)	—
ヒライセイミツ(タイ)	タイ (チョンブリ)	千バーツ 200,000	量産事業	99 (99)	—
アークヨーロッパ	英国 (ナニートン)	千ポンド 144	開発支援事業	100 (100)	—
P+Z Engineering GmbH	ドイツ (ミュンヘン)	千ユーロ 96	開発支援事業	100 (100)	—
シェーパーズフランス (注)2	フランス (メーヌエロ ワール)	千ユーロ 24,600	金型事業	100 (100)	—
ギフセイキタイ (注)2	タイ (チョンブリ)	千タイバーツ 450,000	金型事業	100 (100)	—

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱安田製作所	山形県 西村山郡 河北町	百万円 60	量産事業	100	当社が金型・成形品を 製造委託し、工業デザ インモデルを販売。 役員の兼任あり。
㈱ソルプラス	東京都 西多摩郡 日の出町	百万円 295	量産事業	100	当社が金型・成形品を 製造委託し、工業デザ インモデルを販売。 役員の兼任あり。
昭和精機工業㈱	徳島県 吉野川市	百万円 96	金型事業	100 (100)	当社が金型を製造委託 し、工業デザインモデ ルを販売。 役員の兼任あり。
岐阜精機工業㈱	岐阜県 岐阜市	百万円 400	金型事業	100	当社が金型を製造委託 し、工業デザインモデ ルを販売。 役員の兼任あり。
㈱神岡イージーエス (注) 4	岐阜県 飛騨市	百万円 80	金型事業	100	役員の兼任あり。
㈱C & Gシステムズ (注) 3 (注) 5	東京都 品川区	百万円 500	金型事業	44	役員の兼任あり。
相模原部品工業㈱	神奈川県 相模原市	百万円 20	量産事業	100	当社が成形品を製造委 託。 役員の兼任あり。
3 D A U T O P R O T E C H ㈱	埼玉県 日高市	百万円 50	開発支援事業	100	役員の兼任あり。
その他17社					

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用会社) ㈱シバックス	横浜市 都筑区	百万円 494	開発支援事業	26	当社が工業デザインモデルを販売。
シバックス&アーク (注)6	タイ (パトンタニ)	千バーツ 20,000	開発支援事業	-	—
SETタイランド	タイ (パトンタニ)	千バーツ 6,000	開発支援事業	49 (49)	—
㈱積水工機製作所 (注)5	大阪府 枚方市	百万円 1,613	開発支援事業	26	役員の兼任あり。
その他4社					

- (注) 1. 株式会社地域経済活性化支援機構については、第三者割当による増資等によって親会社となりました。同社は、株式会社企業再生支援機構法に基づき設立された預金保険機構の関係会社(平成25年3月末現在、持株比97.5%)であります。
2. 英国アーク、タイアーク、シェーパーズフランス、ギフトセイキタイは、特定子会社に該当しております。
3. ㈱C & Gシステムズに対する所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. ㈱神岡イージーエスは債務超過会社であり、債務超過額は平成25年3月末時点で1,977百万円であります。
5. ㈱C & Gシステムズ及び㈱積水工機製作所及びは有価証券報告書提出会社であります。
6. シバックス&アークは㈱シバックスの80%子会社(タイアーク出資比率20%)であります。
7. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
開発支援事業	2,512 [525]
量産事業	1,118 [570]
金型事業	1,226 [77]
報告セグメント計	4,856 [1,171]
全社（共通）	75 [-]
合計	4,931 [1,171]

1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員が前連結会計年度末に比べ、2,763名減少しておりますが、その理由は、連結子会社が16社減少したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

従業員について

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
477 [89]	41.58	10.50	5,625,074

セグメントの名称	従業員数（人）
開発支援事業	344 [59]
量産事業	53 [30]
金型事業	5 [-]
報告セグメント計	402 [89]
全社（共通）	75 [-]
合計	477 [89]

1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

社内独立者について

平成25年3月31日現在

社内独立者数（人）	153
-----------	-----

当社は社内独立制度を採用し、平成5年1月から生産部門に、平成10年12月より営業部門に、平成11年1月より管理部門に導入していましたが、平成18年4月1日付で生産部門を除く、営業及び管理部門の社内独立者との委託契約を解約し、雇用契約に変更しました。なお、生産部門の社内独立制度は、一定の経験を積んだ社員を一事業主である外注先として独立させ、社内において生産に従事させるものであり、この者とは社内独立契約書を締結して機密保持を図っております。

(3) 労働組合の状況

連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国経済においては緩やかな回復傾向となっているものの、中国を含む新興国の経済成長は減速傾向が継続し、また、欧州においては緊縮財政や債務問題による景気悪化が長期化する等、依然として厳しい状況が続きました。国内経済においては復興需要や、年度後半には長引く円高から円安方向に転じる等、輸出企業にとっては追い風になりましたが、海外景気の下振れ等により先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、新たな体制として平成24年4月1日より「事業本部制」に組織再編し、平成24年度をスタートさせました。当社グループが世界4極でグローバルに発展し、事業の永続的な成長を達成するためには、企業価値の最大化、連峰経営の負の部分の解消、リスクを先送りにしないガバナンス体制の構築、人材の育成が、重要な経営指針と考えており、その展開に全社を挙げて取り組んでまいりました。また、固定費削減及び非コア事業からの撤退等の事業再構築を進めており、グローバル事業の拡大に向けた諸施策を講じてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高81,691百万円（前年同期比19.7%減）、営業利益4,094百万円（前年同期比30.5%減）、経常利益3,897百万円（前年同期比10.0%減）と、主に事業再構築の推進に起因し、減収減益となりました。また、事業再生計画を前倒しで推進した結果、発生した事業構造改善費用の計上により、依然として当期純損失805百万円（前年同期は当期純損失5,004百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

開発支援事業

開発支援事業におきましては、海外では、アジアにおいてタイの洪水被害からの復興需要より受注が増加し、欧州では、自動車をはじめとする輸送機器分野における需要が堅調に推移しました。北米では、医療機器関連の新規顧客の獲得により堅調な伸びを見せました。国内では、東日本大震災からの生産活動の回復が見られたものの、自動車をはじめとする輸送機器分野においては中国向け販売量の落ち込みから回復が鈍くなっており、民生機器分野で需要の落ち込みが見られました。その結果、売上高30,399百万円（前年同期比11.3%減）、営業利益3,494百万円（前年同期比9.9%減）となりました。なお、当連結会計年度末までに連結除外した子会社の影響を除くと、売上高は前年同期比7.7%増、営業利益は前年同期比11.3%増となりました。

量産事業

量産事業におきましては、海外では、タイにおける民生機器関連の受注や、韓国及び欧州子会社における自動車生産量の増加に伴い、需要が堅調に推移しました。一方、国内では、受注の低迷が継続する中、利益率の改善を図るべく、さらなる固定費削減策の実施や、生産性向上活動を実施しております。その結果、売上高32,226百万円（前年同期比16.0%減）、営業利益1,989百万円（前年同期比16.7%減）となりました。なお、当連結会計年度末までに連結除外した子会社の影響を除くと、売上高は前年同期比9.8%減、営業利益は前年同期比40.1%減となりました。

金型事業

金型事業におきましては、国内では、開発案件が少ない中、競合先との競争激化の影響を受けたものの、前連結会計年度において実施した生産体制の最適化により、収益性が回復しました。一方、海外では、特にフランス自動車業界における景気減退により販売が減少しました。その結果、売上高19,065百万円（前年同期比34.5%減）、営業損失67百万円（前年同期は営業利益601百万円）となりました。なお、当連結会計年度末までに連結除外した子会社の影響を除くと、売上高は前年同期比11.6%減、営業利益は前年同期比95.8%減となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して347百万円減少し、22,509百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7,134百万円（前連結会計年度比45.1%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が3,155百万円（前連結会計年度は1,182百万円の税金等調整前当期純利益）、減価償却費2,500百万円（前連結会計年度比32.2%減）、事業構造改善費用8,738百万円（前連結会計年度比43.9%増）、売上債権の減少額2,046百万円（前連結会計年度は243百万円の増加）、仕入債務の減少額2,016百万円（前連結会計年度は182百万円の減少）、利息の支払額1,236百万円（前連結会計年度比15.1%減）があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は3,662百万円（前連結会計年度比640.8%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,214百万円（前連結会計年度比32.5%増）があったものの、有形固定資産の売却による収入898百万円（前連結会計年度比23.0%減）、関係会社株式の売却による収入3,974百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入5,603百万円（前連結会計年度比95.5%増）があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、12,166百万円（前連結会計年度は2,321百万円の収入）となりました。これは主に短期借入金の純減による支出が1,388百万円（前連結会計年度比42.0%増）、長期借入金の純減による支出10,373百万円（前連結会計年度比95.4%増）あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
開発支援事業(百万円)	22,733	85.3
量産事業(百万円)	25,936	74.6
金型事業(百万円)	16,374	69.2
合計(百万円)	65,045	76.5

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
開発支援事業(百万円)	31,497	84.2	12,175	101.1
量産事業(百万円)	31,142	82.0	654	18.1
金型事業(百万円)	19,337	71.8	5,013	48.8
合計(百万円)	81,977	80.1	17,842	68.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
開発支援事業(百万円)	30,399	88.7
量産事業(百万円)	32,226	84.0
金型事業(百万円)	19,065	65.5
合計(百万円)	81,691	80.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、最高水準の開発支援スキル、グローバルなネットワーク、金型分野の高度技術・知見及び開発主導で生じる少量品一括受注への対応力（開発から金型・成形までの一括受注体制）というグループとしての競争優位性を有しておりますが、連結経営管理体制を欠いた企業群を形成してきたことから経営資源が分散し、グループとして保有するこれらの能力が有効に活用されていない状況にありました。そこで、当社は、主要取引先金融機関による金融支援並びに㈱地域経済活性化支援機構による出資及び事業支援を受け、次の課題への取り組みを最優先で行っております。

(1) 連結経営の整備及び抜本的な事業再構築

選択と集中の徹底

開発支援事業に関する各種ノウハウを中核能力と位置付け、今後もコア事業として維持強化を図る一方、下流工程のうち金型事業については、コア事業と位置付けつつ、今後は開発支援事業と連携する少量品一括受注への対応及び開発支援事業に資する技術蓄積を一義的な目的として、適正な利益獲得が図れる規模に縮小します。国内の量産事業については、開発支援事業と連携する少量品領域のみをコア事業と位置付け、大量品領域からは撤退いたします。また、上記以外の事業については撤退いたします。

経営管理体制の強化

グループ管理の効率化を図り、事業環境の変化に迅速に対応するためのモニタリング体制をさらに強化するとともに、グループ連携を推進いたします。また、原価管理強化などの諸施策を通して収益管理を徹底し、受注価格のコントロールの精緻化、海外生産拠点の活用を含めた低コスト化を検討・実施いたします。

(2) 収益力の増強

国内生産拠点集約と選別受注の強化

国内の金型・成形事業について需要が減少する中、当社グループは当該分野に過剰供給能力を抱えており収益性が低下するひとつの要因となっております。今後、グループ子会社の再編、拠点集約及び工場間分業体制の確立によって、国内生産体制の最適化（当最適化に伴う人件費の最適化を含みます。）を図るとともに、適正な利益水準を維持できるよう選別受注する体制を整え、収益体質を強化いたします。

国内及びアジアにおける少量品一括受注の拡大

国内及びアジアにおいて、当社グループの競争優位性を生かす少量品一括受注に向けた既存顧客との取引関係の深化、顧客拡大の施策を検討・実施いたします。

欧米グループ間シナジーの創出

欧州域内において、グループ子会社間における顧客紹介等のクロスセルを中心とした営業施策を策定・推進いたします。また、欧州・北米間におけるグループ子会社相互での各々の顧客へのサービス提供を検討・実施いたします。

(3) 組織運営及び人事政策の改革

抜本的な事業再構築の推進、連結経営体制の整備及び地道なコスト削減努力を着実に推進し、持続的な競争力強化を実現するために、組織運営・人事政策を改革いたします。

(4) C S R活動の推進

当社グループは、お客様や投資家の方々のみならず、社会一般に対して、企業としての責任を負っているものと考えております。そのため、当社グループは、その社会的責任（C S R）を全うするべく、品質、環境及びコンプライアンスに関して以下の施策を行っております。

品質保証・環境保全への取り組み

当社では、より確かな品質及び工程管理を通じ、お客様に質の高い開発支援サービスを提供するため、国際規格である品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証取得を推進しており、当社の全ての製造・販売拠点が認証を取得しております。

また、環境保全活動を積極的に推進し社会に貢献するため、環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証取得にも注力しており、当社の全ての事業所が認証登録を完了しておりますが、こちらにつきましても、組織再編に伴う拡大審査を計画しており、これにより当社の全ての製造・販売拠点が認証を取得する予定であります。

平成24年8月には、富士吉田第2工場と日の出事業所の2サイトも「ISO9001」と「ISO14001」の認証を取得致しました。また、平成25年8月には関係会社の株式会社ソルプラス、株式会社安田製作所2社も当社拡大枠にて認証取得する計画です。

なお、CO2削減活動も本格的に展開しており、平成22年4月に発令された「省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）」及び「温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）」については、各事業所に活動責任者を設置し、対策を推進しております。

加えて、当社では、環境保全における国内の各種法規制や、欧州環境規制である「WEEE指令（廃電気電子機器指令）」、「RoHS指令（電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令）」及び「REACH指令（化学物質の総合的な登録、評価、認可、制限の制度）」、さらにお客様が独自に規定される「品質・環境基準」に関する調査及び不使用証明等の要請を受けて、今後ますます高まることが予測されるこれら各種法規制・海外環境規制について、情報収集及び研究を行い、その対策を推進しております。

コンプライアンス体制強化への取り組み

当社グループは、引き続き「コンプライアンス重視の経営」による健全な企業活動を推進することが重要であると考えております。そのため、コンプライアンス委員会を設置し（毎月開催）、当社グループのコンプライアンスに関する基本的意思決定、発生した問題やコンプライアンスに関する施策につき討議を行っております。また、かかる意思決定に基づいた採用時研修やマニュアルの配付、各種社内規程の改定、コンプライアンス研修の実施及びコンプライアンスに関する情報発信等の様々な活動を通してコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。さらに、問題発生時や内部通報がなされた場合には同委員会に即時に報告がなされ、迅速な対応をとることができる体制となっております。なお、平成24年度より内部通報の社外窓口を顧問法律事務所に設置し、より通報しやすい体制としております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。但し、以下の記載は、当社グループの事業展開その他に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、本項において将来に関する記載がある場合、当該記載は、有価証券報告書提出日現在（平成25年6月26日）における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 経済環境に関するリスク

市場環境について

当社グループは、工業製品の新品開発における上流から下流までの一連の工程である、企画、デザイン、設計、モデル、金型、成形品等を提供する事業を展開しております。したがって、当社グループ業績は、各種メーカー、特に自動車・家電メーカー等お客様における開発予算の圧縮やモデルチェンジサイクルの変化等の影響を受ける可能性があります。

原材料等の価格変動の影響について

当社グループは、プラスチック材料や鋼材等の原材料価格の変動が、当社グループの原材料コストや製品価格に影響を及ぼします。急激な原材料価格の高騰や供給悪化により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

為替変動の影響について

当社グループにおけるアジア地域への売上は、主に各々の自国通貨建てで行われており、欧州及び北米地域への売上は、主としてユーロ建て及び米ドル建てで行われております。当連結会計年度における連結売上高に占める海外売上高の割合は、アジア地域28.3%、欧州地域40.1%、北米地域3.3%、海外売上高全体では71.6%となっております。為替変動リスクの軽減及び回避に努めておりますが、上記のような外貨建て取引においては、為替変動が取引価格や売上高、当該取引に係る資産及び負債の日本円への換算額等に影響を与え、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

当社グループは、一貫してCAD/CAM/CAEを中心とした3次元データの有効活用を推進しており、各種メーカーにそれらのデータを提供しております。また、現在、開発支援事業、量産事業、金型事業をコア事業と位置付けておりますが、当社グループだけでは対応できない分野、技術の導入及び人材の育成に相当な時間を要する分野については、必要な能力を有する会社と業務提携を行っております。さらに、当社グループのお客様の多くはグローバルに開発拠点や製造拠点を有し、各国・地域の複数の部署が連携しながら一つの開発案件を進める事例が増加しております。このため、当社グループにおいても、お客様の重要拠点について、厳しい採算意識とともにグローバル展開を継続してまいります。

上記の経営戦略を進めていく上でリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、次のとおりであります。

機密保持について

当社は、その業務の性格上、新品開発に関するお客様の機密情報を取り扱う機会が多いことから、機密保持を経営上の最重要課題の一つと認識し、様々な取り組みを行っております。

全社的な機密保持活動を行う情報セキュリティ委員会では、情報セキュリティ規程を制定し、情報資産の保護を目的としたネットワーク、ファイアウォール、サーバー及びパソコン管理並びにアクセス制御及びパスワード管理等、ハードとソフトの両面から総合的な管理を行うとともに、定期的な社内教育の実施により当社の機密保持レベルの向上に努めております。

その他、社内規程の「機密保持規程」に基づく社内入出管理、立ち入り可能区域の指定、製品・仕掛品・文書等の管理、個人所有PCや携帯電話等、映像・通信機器の重要区画への持込、全従業員及び外注先との機密保持契約書の締結、並びに従業員を含めアクセス制限を厳しく設定したお客様専用開発ブースの設置等、機密保持を徹底するためのあらゆる具体的な対策を実施しております。しかしながら、不測の事態により、万一、機密情報が外部へ漏洩するようなこととなった場合、当社グループの信用失墜に伴う受注の減少や損害賠償による費用の発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

海外展開について

当社グループは、アジア、欧州、北米において事業を展開しております。これら海外市場への事業進出にあたり、予期しない法律又は規制の変更、不利な政治又は経済要因、社会的混乱等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

工場の閉鎖又は操業停止

突発的に発生する自然災害や事故等により、工場の閉鎖、操業停止に追い込まれた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(3) その他のリスク

訴訟について

事業活動に関連して、訴訟、その他の法律的手続の対象となる可能性があり、その動向によっては損害賠償請求負担や信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

将来の見通し等の未達について

当社グループは、㈱地域経済活性化支援機構の支援決定を受けた事業再生計画を遂行し、抜本的な事業再構築に取り組み、企業価値の最大化に努めてまいります。なお、子会社の売却においては、国内・海外の経済情勢が個別案件の売却交渉の進捗に影響を与え、売却の時期や金額が想定と異なることがあり、これに伴い業績が大きく変動する可能性がございます。また、当該事業再生計画は、当時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定しておりますが、上記の様々な要因により、計画した全ての目標の達成、又は期待される成果の実現に至らない可能性があります。

また、株式会社企業再生支援機構法第33条第3項によれば、㈱地域経済活性化支援機構は支援決定の日（平成23年3月31日）から3年以内に、当該支援決定に係る全ての再生支援を完了するように努めなければならないとされており、平成26年3月31日までに㈱地域経済活性化支援機構の支援が終了する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社の譲渡契約

当社グループは、国内外関係会社の組織、技術及び人的資源の再編を図り、業務の効率化、合理化及び管理体制の一層の強化を行っており、事業再生計画遂行の一環として締結した主な契約は、次のとおりであります。

対象子会社	譲渡先	契約内容	契約締結日	株式等譲渡日
(株)積水工機製作所	三光合成(株)	当社保有一部分株式の譲渡 (連結の範囲から除外)	平成24年 8 月 9 日	平成24年 8 月20日
プラコー ナジョン プラコーチェコ	Sambo Holdings Co., Ltd.及び Radian 1 SPC Co., Ltd.	当社保有全株式の譲渡 (連結の範囲から除外)	平成24年12月 5 日	平成25年 2 月 4 日
Kunshan ARRK Shangent Mold Co., Ltd. Kunshan Chem Tech Electronics Co., Ltd.	林文? 杜明書 (注)	当社保有全株式の譲渡 (連結の範囲から除外)	平成24年12月 5 日	平成25年 3 月22日
ARRK Automotive GmbH ARRK Zimmermann GmbH & Co. KG Shapers' Deutschland GmbH	Trinity Holding GmbH	当社保有全株式の譲渡 (連結の範囲から除外)	平成24年12月21日	平成25年 2 月28日

(注) 林文?氏及び杜明書は、Kunshan ARRK Shangent Mold Co., Ltd.及びKunshan Chem Tech Electronics Co., Ltd.の董事長であります。

(2) 連結子会社からの事業譲受け

当社は、平成24年 4 月 1 日を効力発生日として、当社の連結子会社である相模原部品工業(株)から事業の全部を譲り受けております。

その主な内容は、次のとおりであります。

当該事業の譲受けの目的

当社は、国内外グループ企業の組織・技術・人的資源の再編を図り、業務の効率化、合理化並びに管理体制の一層の強化を行っており、事業再生計画遂行の一環として、開発主導で生じる少量品一括生産ニーズへの対応力を強化するとともに、最適な業務運営体制の構築を図ることを目的としております。

譲受けの内容

プラスチック射出成形品の製造、組立及び販売

譲受け価額

当社が事業を譲り受ける際の対価は、譲渡実行日の前日現在における帳簿価額を基準とし、相模原部品工業(株)と協議の上、確定いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループは、一元化されたデータに基づき、お客様の新製品開発活動における上流から下流まで様々な工程を総合的に支援する、新製品開発支援体制を確立しております。各工程における生産データの一元化により各開発プロセス間の高度なコミュニケーションが可能となり、開発期間の短縮やコスト低減はもとより、一貫した開発コンセプトに基づいた総合的な品質管理を実現しております。

新製品開発プロセスの上流工程である、企画、デザイン、設計及びモデルのプロセスは、常に時代の最先端をお客様とともに切り拓く作業であり、プロジェクト遂行に必要なあらゆる手法、技術が、恒常的に当社グループ内外で開発され、実用化されます。これらのプロセスにおいては研究開発そのものが当社グループの主要な事業内容といえます。そのため、同プロセスに係る研究開発費の分別は行っておりません。

一方、下流工程である金型・成形品等の製造に至る開発プロセスは、わが国やアジアを中心として世界的に競争の激しい分野であり、より高付加価値、高品質、短納期、低価格が求められます。そのため、当社グループにおいては、市場のニーズを的確に捉え、独創的かつ環境にも適合した技術創出を目指し、金型用C A D / C A Mシステムの操作性向上や機能強化、金型設計から製造に係る3次元C A Dデータ一元化を推進するためのC A D / C A M / C A Eシステム及びソリッド設計技術、精密押出成形及び2軸押出機の高性能化、並びにその他の開発を行っており、これらに係る当連結会計年度の研究開発費は530百万円であります。なお、研究開発費におきます各セグメントごとの内訳は、開発支援事業18百万円、量産事業3百万円及び金型事業508百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項において将来に関する記載がある場合、当該記載は、有価証券報告書提出日現在（平成25年6月26日）における当社グループの判断に基づくものであります。

（1）重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表等は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表等の作成に当たっては、決算日における資産・負債の金額、当該連結財務諸表等の対象期間における収益・費用の金額、偶発債権・債務や未実現損益等に関する情報の開示等に影響を与える見積もりや仮定の設定を行う必要があります。当該見積もりや仮定の設定は、各種法令や会計原則・基準・規則、実務指針等に則り、過去の実績や現在の状況を分析、検討し、客観的合理性があると認められる様々な要素に基づいて継続的に行われております。但し、当該見積もりや仮定は不確実性を有しており、実際の結果とは異なる場合があります。

当社及び当社グループでは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表等の作成における見積もりや仮定により重要な影響を受ける可能性があるものと考えております。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産を評価するに当たり正味売却価額を見積もり、取得原価が正味売却価額を上回る場合の当該差額について評価減を実施しております。実際の将来需要又は市場状況が当社グループの見積もりより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、営業債権及び金融債権について、金融債権に係る利息を含めて当該債権の回収可能性を検討し、回収不能額を見積もった上で、貸倒引当金を計上しております。その見積もりは、一般債権については貸倒実績率に基づいて行い、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して行っております。債務者の債務履行能力が、当社グループの見積もりより低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日））を適用しております。これにより当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は277百万円減少しております。同会計基準に基づいた減損の兆候の判定、減損損失の認識と測定等の継続的な実施に伴い、今後新たな減損損失が発生する可能性があります。

また、当社グループは、重要な経営戦略であるフルラインネットワークの拡充のため、必要な能力を有する国内外の会社との業務・資本提携を行うなど、当該会社を連結子会社として企業集団を形成してまいりました。当該連結子会社の持分取得価額と、当該持分に相当する当該連結子会社の連結開始時の時価純資産額との差額は、無形固定資産ののれんとして計上され、当該のれんは、その効果の発現する期間を見積もり、20年以内で均等償却を行っております。のれんについても、上記の会計基準に基づき、減損の兆候の判定、減損損失の認識と測定等を継続的に実施するため、業務・資本提携当初に予定していた超過収益力が見込めなくなったものについては必要な減損を行う可能性があります。

投資の減損

当社グループは、主に長期的な取引関係や業務提携関係の維持を目的として、特定の会社に対する少数持分を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い公開会社の株式と、株価決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。連結財務諸表等の作成に当たっては、公開会社の株式については決算日の市場価格等に基づく時価法により評価を行い、時価のない非公開会社の株式については、原則として移動平均法による原価法を適用しております。但し、公開会社の株式において、取得価額を下回る時価の下落が一時的ではないと判断される場合や、非公開会社の株式において、発行会社の直近の1株当たり純資産額が当社グループ所有株式の取得単価の概ね50%程度以下に低下した場合等、その実質価額が著しく下落したと認められる場合には、当該株式につき必要な減損を行うことがあります。将来の株式市況の悪化や、株式発行会社の財政状態の悪化等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産を計上するに当たり、回収可能性が高いと考えられる金額を見積もり、同金額まで減額するための評価性引当額を計上しております。同見積もりは、客観的合理性があると認められる将来の課税所得と税務計画についての仮定に基づき行われます。将来の業績の変動や税務関係諸法令の変更等により、当該仮定の前提条件に变化が生じた場合、評価性引当額の増加による費用、又は不要な評価性引当額の取崩しによる利益が発生する可能性があります。

退職給付引当金

当社グループを構成する各社は、それぞれの会社の退職給付制度や従業員数、その年齢構成等に応じ、従業員の退職給付に備えるため、簡便法、又は原則法により見積もられた決算日現在における退職給付債務及び年金資産残高等に基づき、退職給付引当金を計上しております。同見積もりは、割引率、期待運用収益率、将来の報酬基準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等の客観的合理性があると認められる仮定に基づき行われます。将来においてそれらの仮定設定の前提条件に变化が生じた場合、追加の引当の実施による費用、又は不要な引当金の取崩しによる利益が発生する可能性があります。

役員退職慰労引当金

当社グループを構成する会社の一部は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく決算日現在における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますが、実際の支払額は、株主総会の決議に従い、永年功労による加算や業績不振による減算等により内規に基づく要支給額から変動する可能性があります。そのため役員の退職慰労金の支払に当たっては、対応する引当額を超過する支払部分に係る追加費用の発生、または不要な引当金の取崩しによる利益が発生する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は63,569百万円となり、前連結会計年度末に比べ30,871百万円減少致しました。これは主に、連結子会社でありましたプラコー、プラコーチェコ等の子会社16社を連結の範囲から除いたことによるものであります。

その結果、流動資産は、前連結会計年度末に比べ13,502百万円減少し、44,002百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金7,909百万円（うち連結除外影響額7,591百万円）及び仕掛品3,058百万円（うち連結除外影響額2,558百万円）が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ17,368百万円減少し、19,566百万円となりました。これは主に、有形固定資産が12,535百万円（うち連結除外影響額16,142百万円）と投資有価証券が3,094百万円（うち連結除外影響額935百万円）が減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ34,114百万円減少し、40,180百万円となりました。これは主に、一年内返済予定の長期借入金が18,713百万円増加したものの、長期借入金32,422百万円（うち連結除外影響額2,041百万円）、繰延税金負債(固定)4,069百万円（うち連結除外影響額1,261百万円）及び短期借入金6,778百万円（うち連結除外影響額5,647百万円）が減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,243百万円増加し、23,388百万円となりました。これは主に、少数株主持分1,841百万円減少したものの、為替換算調整勘定が5,709百万円増加したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度の世界経済は、米国経済においては緩やかな回復傾向となっているものの、中国を含む新興国の経済成長は減速傾向が継続し、また、欧州においては緊縮財政や債務問題による景気悪化が長期化する等、依然として厳しい状況が続きました。国内経済においては復興需要や、年度後半には長引く円高から円安方向に転じる等、輸出企業にとっては追い風になりましたが、海外景気の下振れ等により先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、新たな体制として平成24年4月1日より「事業本部制」に組織再編し、平成24年度をスタートさせました。当社グループが世界4極でグローバルに発展し、事業の永続的な成長を達成するためには、企業価値の最大化、連峰経営の負の部分の解消、リスクを先送りにしないガバナンス体制の構築、人材の育成が、重要な経営指針と考えており、その展開に全社を挙げて取り組んでまいりました。また、固定費削減及び非コア事業からの撤退等の事業再構築を進めており、グローバル事業の拡大に向けた諸施策を講じてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高81,691百万円（前年同期比19.7%減）、営業利益4,094百万円（前年同期比30.5%減）、経常利益3,897百万円（前年同期比10.0%減）と、主に事業再構築の推進に起因し、減収減益となりました。また、事業再生計画を前倒して推進した結果、発生した事業構造改善費用の計上により、依然として当期純損失805百万円（前年同期は当期純損失5,004百万円）となりました。

なお、当連結会計年度及び前連結会計年度の連結損益計算書に含まれる連結の範囲から除外された連結子会社の影響は以下のとおりであります。（下記表中の「差引」欄の各金額は、当連結会計年度末において連結の範囲に含めております当社グループの売上高、売上総利益並びに営業利益の合計額を示しております。）

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	連結損益 計算書	内、当連結会計年 度末までに連結除 外した子会社	差引	連結損益 計算書	内、当連結会計年 度末までに連結除 外した子会社	差引
売上高（百万円）	101,736	47,201	54,534	81,691	27,891	53,800
売上総利益（百万円）	19,860	5,476	14,384	16,658	3,311	13,346
営業利益（百万円）	5,893	1,267	4,625	4,094	1,038	3,056

売上高、売上総損益

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前年同期比19.7%減の81,691百万円となりました。

当社グループは上述のとおり、主に事業再構築の推進に起因し、発生した事業構造改善費用の計上により、売上高が20,044百万円減少いたしました。

また、当連結会計年度における当社グループの売上原価は、前年同期比20.6%減の65,033百万円となり、売上総利益は前年同期比16.1%減の16,658百万円となりました。

営業損益、販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前年同期比10.1%減の12,563百万円となりました。これは主に国内の金型支援事業における固定費削減によるものです。その結果、売上高営業利益率は前年同期比0.8ポイント減の5.0%となっております。

経常損益、営業外損益

当連結会計年度における当社グループの営業外収益の増加及び営業外費用の減少は、円高基調によるものであり、前連結会計年度は為替差損808百万円を計上しましたが、当連結会計年度に為替差損益367百万円を計上したことによるものであります。

当連結会計年度における当社グループの経常利益は、上述の状況を受け、前年同期比10.0%減の3,897百万円となりました。売上高経常利益率は、前連結会計年度比0.5ポイント増の4.8%となりました。

税金等調整前当期純損益、特別損益

当連結会計年度における当社グループの特別利益は前連結会計年度比51.5%減の2,577百万円、特別損失は前連結会計年度比13.8%増の9,630百万円となりました。当連結会計年度における特別利益の減少は、主に受取保険金1,988百万円（前連結会計年度は1,124百万円）を計上したものの、前連結会計年度より債務免除益が3,171百万円減少したことによるものであります。

また当連結会計年度における特別損失の増加は、主に引き続き事業構造改善費用が2,666百万円増加したためであります。

この結果、当連結会計年度における当社グループの税金等調整前当期純損失は、3,155百万円（前連結会計年度は1,182百万円の税金等調整前当期純利益）、売上高税金等調整前当期純利益率は、前連結会計年度比5.1ポイント減の3.9%となりました。

当期純損益、法人税等

当連結会計年度における当社グループの法人税等調整額は 3,522百万円（前連結会計年度は5,578百万円の法人税等調整額）となり、当期純損失は、805百万円（前連結会計年度は5,004百万円の当期純損失）、売上高当期純利益率は、前年同期比3.9ポイント増の 1.0%となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は7,134百万円（前連結会計年度比45.1%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が3,155百万円（前連結会計年度1,182百万円の利益）、減価償却費2,500百万円（前連結会計年度比32.2%減）、事業構造改善費用8,738百万円（前連結会計年度比43.9%増）、売上債権の減少額2,046百万円（前連結会計年度は243百万円の増加）、仕入債務の減少額2,016百万円（前連結会計年度は182百万円の減少）、利息の支払額1,236百万円（前連結会計年度比15.1%減）があったことによるものです。

投資活動の結果得られた資金は3,662百万円（前連結会計年度比640.8%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,214百万円（前連結会計年度比32.5%増）があったものの、有形固定資産の売却による収入898百万円（前連結会計年度比23.0%減）、関係会社株式の売却による収入3,974百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入5,603百万円（前連結会計年度比95.5%増）があったことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、12,166百万円（前連結会計年度2,321百万円の収入）となりました。これは主に短期借入金の純減による支出が1,388百万円（前連結会計年度比42.0%増）、長期借入金の純減による支出10,373百万円（前連結会計年度比95.4%増）あったことによるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ、347百万円減少し、22,509百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、積極的な設備投資は控え、主として既存事業における設備更新に伴う投資に限定致しました結果、金型及び成形品の生産能力維持のための最新機への更新等、総額5,214百万円となりました。

各セグメントの設備投資については、次の通りであります。

(1)開発支援事業

タイで発生した洪水被害の復旧に伴う設備投資や新規事業所開設のための設備導入を中心に総額2,431百万円の設備投資を実施致しました。

(2)量産事業

連結子会社の生産能力増強を目的とした設備投資を中心に総額2,009百万円の設備投資を実施致しました。

(3)金型事業

連結子会社の新規事業の立上げ及び生産能力増強を目的として設備投資を中心に総額773百万円の設備投資を実施致しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
富士吉田工場 (山梨県富士吉田市)	開発支援事業 量産事業	生産設備	474	77	256 (11.43)	4	813	85
東京本社 (埼玉県朝霞市)	開発支援事業	生産設備 営業設備	91	3	- (-)	13	107	145
大阪本社 (大阪府富田林市)	開発支援事業	生産設備 営業設備	83	55	243 (2.71)	3	386	52
名古屋支社 (名古屋市天白区)	開発支援事業	生産設備 営業設備	10	1	- (-)	3	14	63
栃木営業所 (栃木県宇都宮市)	開発支援事業	生産設備 営業設備	1	0	- (-)	2	3	21
広島事業所 (広島市南区)	開発支援事業	生産設備 営業設備	5	2	- (-)	0	7	3
横浜営業所 (横浜市都筑区)	開発支援事業	営業設備	0	-	- (-)	-	0	-
横浜事業所 (横浜市都筑区)	開発支援事業	生産設備 営業設備	12	1	- (-)	1	15	10
管理本部 (大阪市中央区)	開発支援事業	管理設備	0	0	- (-)	12	13	44
日の出営業所 (東京都西多摩郡日の出町)	量産事業	営業設備	5	0	- (-)	6	11	25

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱安田製作所	山形県 西村山郡 河北町	量産事業	生産設備 営業設備	14	16	9 (9.05)	2	42	55
㈱ソルプラス	東京都 西多摩郡 日の出町	量産事業	生産設備 営業設備	40	115	115 (6.33)	28	300	45
昭和精機工業㈱	徳島県 吉野川市 鴨島町	金型事業	生産設備 営業設備	107	132	138 (20.49)	19	396	73
岐阜精機工業㈱	岐阜県 岐阜市	金型事業	生産設備 営業設備	463	162	1,838 (31.72)	35	2,500	179
㈱神岡イージーエ ス	岐阜県 飛騨市	金型事業	生産設備 営業設備	-	-	- (39.74)	-	-	-
㈱C & Gシステム ズ	東京都 品川区	金型事業	生産設備 営業設備	139	20	71 (0.89)	43	274	219
相模原部品工業㈱	神奈川県 相模原市	量産事業	生産設備 営業設備	17	-	131 (3.96)	-	149	-
3 D A U T O P R O T E C H ㈱	埼玉県 日高市	開発支援事業	生産設備 営業設備	410	252	737 (23.90)	25	1,426	180

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
米国アー ク(注)	米国 (カリ フォルニ ア)	開発支援事業	生産設備 営業設備	86	4	- -	33	124	24
タイアー ク	タイ (パトン タニ)	開発支援事業	生産設備 営業設備	390	897	461 (69.11)	276	2,025	316
マレーシアアー ク	マレーシ ア (セラン ゴール)	量産事業	生産設備 営業設備	2	12	- -	4	20	36
アークサンジェ ン(注)	台湾 (台北)	量産事業	生産設備 営業設備	6	35	- -	2	44	157
アークディソ ン(注)	台湾 (台北)	開発支援事業	生産設備 営業設備	21	270	- -	22	314	360
エルシーオーブ ロトモール	フランス (オート サヴォ ワ)	開発支援事業	生産設備 営業設備	13	24	- -	0	38	37
ヒライセイミツ (タイ)	タイ (チョン ブリ)	量産事業	生産設備 営業設備	68	480	- -	25	574	769
アークヨーロッ パ	英国 (ナニ ートン)	開発支援事業	生産設備 営業設備	195	530	- -	14	739	377
P+Z Engineering GmbH(注)	ドイツ (ミュ ンヘン)	開発支援事業	生産設備 営業設備	17	0	- -	221	240	872
シェーパーズフ ランス(注)	フランス (メヌ エロー ール)	金型事業	生産設備 営業設備	348	737	65 (20.51)	34	1,186	648
ギフセイキタイ	タイ チョン ブリ)	金型事業	生産設備 営業設備	209	241	85 (16.00)	9	546	86

(注) 同社の子会社の設備を含んでおります。

(注) 主要な貸借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又は リース料(百万 円)
(株)アー ク	東京本社 (埼玉県朝霞市)他	土地及び建物	161
(株)アー ク	東京本社 (埼玉県朝霞市)他	プラスチック製品製造業用 設備	140

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、事業の対象が多種多様な品種、市場に渡り、時代の最先端動向への迅速な対応が要求される新製品開発支援事業を専ら営んでおります。そのため、設備の新設、除却等に関する長期的な計画の策定は、原則として行っておりませんが、(株)地域経済活性化支援機構に提出した事業計画に基づき、国内外の設備の更新や拠点集約に伴う設備の除却等は予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
A種優先株式	150,000,000
B種優先株式	50,000,000
C種優先株式	50,000,000
計	1,000,000,000

(注) 定款において種類別の発行可能株式総数は普通株式は900,000,000株、A種優先株式は150,000,000株、B種優先株式は50,000,000株、C種優先株式は50,000,000株と定めております。但し、発行可能株式総数と種類別の発行可能株式総数の合計との一致については会社法上要求されていないため、発行可能株式総数は1,000,000,000株と定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,101,592	68,101,592	東京証券取引所 (市場第一部) (注1)	単元株式数100株
A種優先株式	150,000,000	150,000,000	非上場	単元株式数100株 (注3)
B種優先株式	23,704,319	23,704,319	非上場	単元株式数100株 (注2)(注4)
C種優先株式	23,518,613	23,518,613	非上場	単元株式数100株 (注2)(注5)
計	265,324,524	265,324,524	-	-

(注) 1. 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)については、平成24年5月16日に上場廃止の申請を行い、同年平成24年7月1日に上場廃止となっております。

2. B種優先株式及びC種優先株式は、現物出資(債務の株式化 B種優先株式10,311百万円、C種優先株式10,230百万円)によって発行されたものであります。

3. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) A種優先期末配当金

A種優先期末配当金

当社は、定款第34条に定める剰余金の配当に基づき期末配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下、「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下、「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）、B種優先株式を有する株主（以下、「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下、「B種優先登録株式質権者」という。）及びC種優先株式を有する株主（以下、「C種優先株主」という。）又はC種優先株式の登録株式質権者（以下、「C種優先登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記に定める配当年率（以下、「A種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。）（以下、「A種優先期末配当金」という。）の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して(2)に定めるA種優先中間配当金又は(3)に定めるA種優先臨時配当金を支払ったときは、その額を控除した額をA種優先期末配当金とする。

A種優先配当年率

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR（12ヶ月物） + 0.5%

なお、A種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、各事業年度の初日（ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日）（以下、「A種優先配当年率決定日」という。）の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。当該日時に日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合は、A種優先配当年率決定日（当該日がロンドンにおける銀行休業日の場合にはその直後の営業日）において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR12ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値を、日本円TIBOR（12ヶ月物）に代えて用いるものとする。

非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額がA種優先期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先期末配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(2) A種優先中間配当金

当社は、定款第34条に定める剰余金の配当に基づき中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者及びC種優先株主又はC種優先登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先期末配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下、「A種優先中間配当金」という。）を支払う。

(3) A種優先臨時配当金

当社は、中間配当及び期末配当以外に普通株主若しくは普通登録株式質権者、B種優先株主若しくはB種優先登録株式質権者又はC種優先株主若しくはC種優先登録株式質権者に剰余金の配当を行う場合には、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者及びC種優先株主又はC種優先登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、当該基準日が属する事業年度に係るA種優先期末配当金として支払われるべき金額に、当該事業年度の初日（同日を含む。）から当該基準日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して得られる額（円未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。以下、「A種優先臨時配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、当該事業年度の初日から当該基準日までの期間に属する基準日に係るA種優先中間配当金又は先行するA種優先臨時配当金がある場合には、かかるA種優先中間配当金及びA種優先臨時配当金の合計額を控除した額とする。

(4) 残余財産の分配

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者及びC種優先株主又はC種優先登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記 に定める経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記 のほか、残余財産の分配は行わない。

経過A種優先配当金相当額

A種優先株式1株当たりの経過A種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数にA種優先期末配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金又はA種優先臨時配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有する。A種優先株式の1単元の株式数は、100株とする。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

A種優先株主は、下記 に定める取得を請求することができる期間中いつでも、当社に対して、自己の有するA種優先株式の全部又は一部を普通株式を対価として取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当社は、A種優先株主がかかる取得の請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、下記 に定める財産を当該A種優先株主に対して交付するものとする。

取得を請求することができる期間

A種優先株式の払込期日の1年後の応当日の翌日（当該日が営業日でない場合には、その直後の営業日）からA種優先株式の払込期日の11年後の応当日（当該日が営業日でない場合には、その直後の営業日）まで（以下、「取得請求期間」という。）とする。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記 及び に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初15円とする。

取得価額の調整

イ．A種優先株式の発行後に以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

1. 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。
なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

2. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

3. 下記二に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本3.において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下、「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、取得価額調整式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{(\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \frac{\text{当社新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{(\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

4. 当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記二に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本4.において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本4.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
5. 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額が下記二に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本5.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。ただし、本5.による取得価額の調整は、当社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

ロ．上記イに掲げた事由によるほか、下記１．又は２．のいずれかに該当する場合には、当社はＡ種優先株主及びＡ種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知した上、取得価額の調整を適切に行うものとする。

- １．合併、株式交換、株式移転、吸収分割又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
- ２．前１．のほか、普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

ハ．取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

ニ．取得価額調整式に使用する普通株式１株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）とする。

ホ．取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が１円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

合理的な措置

上記 ないし に定める取得価額は、希薄化防止及び異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合又は算定の結果が不合理となる場合には、当社の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

取得請求受付場所

大阪市中央区伏見町三丁目６番３号

三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記 に記載する取得請求受付場所に到達したときに発生する。

(7) 金銭を対価とする取得請求権

取得請求権

Ａ種優先株主は、下記 に定める取得を請求することができる期間中いつでも、当社に対して、自己の有するＡ種優先株式の全部又は一部を金銭を対価として取得することを請求することができる（以下、「金銭対価取得請求」という。）。かかる金銭対価取得請求があった場合、当社は、Ａ種優先株主が当該金銭対価取得請求をしたＡ種優先株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価取得請求が効力を生じた日（以下、「金銭対価取得請求日」という。）における取得上限額を限度として法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求日に、下記 に定める財産を当該Ａ種優先株主に対して交付するものとする。なお、「取得上限額」は、金銭対価取得請求がなされた事業年度の直前の事業年度末日（以下、「分配可能額計算日」という。）における分配可能額（会社法第461条第２項に定めるものをいう。以下同じ。）を基準とし、分配可能額計算日の翌日以降当該金銭対価取得請求日（同日を含まない。）までの間において、当社株式に対してなされた剰余金の配当、及び本項に基づき金銭対価取得請求が行われたＡ種優先株式の取得価額の合計額を減じた額とする。ただし、取得上限額がマイナスの場合は０円とする。取得上限額を超えて金銭対価取得請求がなされた場合には、当社が取得すべきＡ種優先株式は、金銭対価取得請求がなされた株数に応じた比例按分の方法により決定する。

取得を請求することができる期間

Ａ種優先株式の払込期日の翌日（当該日が営業日でない場合には、その直後の営業日）からＡ種優先株式の払込期日の11年後の応当日（当該日が営業日でない場合には、その直後の営業日）までとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、Ａ種優先株式の取得と引換えに、Ａ種優先株式１株につき、Ａ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、Ａ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過Ａ種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本においては、(4) に定める経過Ａ種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をいずれも「金銭対価取得請求日」と読み替えて、経過Ａ種優先配当金相当額を計算する。

取得請求受付場所及び取得請求の効力発生

(6) 及び の規定は、本項による金銭対価取得請求の場合に準用する。

(8) 普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項

当社は、取得請求期間の末日の翌日（当該日が営業日でない場合には、その直後の営業日。）が到来することをもって、普通株式の交付と引換えに、A種優先株式の全部を取得する。この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、かかるA種優先株式の数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じて得られる額を、下記 に定める一斉取得価額で除して得られる数の普通株式をA種優先株主に対して交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

一斉取得価額

一斉取得価額は、(6) に定める金額と同額とする。ただし、一斉取得価額は(6) 及び に準じて調整される。

(9) 株式の分割又は併合及び株式無償割当て

分割又は併合

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(10) 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

4. B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

B種優先株式に係る剰余金の配当については、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の期末配当、中間配当又は臨時配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、B種優先株式1株につき普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金を支払うものとする。

(2) 優先順位

普通株式、B種優先株式及びC種優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、同順位とする。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金銭を支払う。

非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

B種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。B種優先株式の1単元の株式数は、100株とする。

(5) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

B種優先株主は、下記に定める取得を請求することができる期間中いつでも、当社に対して、自己の有するB種優先株式の全部又は一部を普通株式を対価として取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当社は、B種優先株主がかかる取得の請求をしたB種優先株式を取得するのと引換えに、下記に定める財産を当該B種優先株主に対して交付するものとする。

取得を請求することができる期間

B種優先株式の払込期日の5年後の応当日の翌日（当該日が営業日でない場合には、その直後の営業日）以降とする。ただし、(7)に基づき当社が金銭を対価とする取得条項に係るB種優先株式取得日を定めた場合、当社がB種優先株主及びB種優先登録株式質権者に対し、B種優先株式取得日を通知又は公告した日からB種優先株式取得日までの間、B種優先株主は本項に基づく普通株式を対価とする取得請求権を行使できないものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、B種優先株式の取得と引換えに、B種優先株主が取得の請求をしたB種優先株式数にB種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記及びに定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初145円とする。

取得価額の調整

イ. B種優先株式の発行後に以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

1. 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。
なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

2. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

3. 下記二に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本3.において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下、「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、取得価額調整式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{aligned} & (\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \\ & \frac{\text{当社新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}} \end{aligned}}{\begin{aligned} & (\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) \\ & + \text{新たに発行する普通株式の数} \end{aligned}}$$

4. 当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記二に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本4.において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本4.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
5. 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額が下記二に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本5.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。ただし、本5.による取得価額の調整は、当社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

ロ．上記イに掲げた事由によるほか、下記１．又は２．のいずれかに該当する場合には、当社はＢ種優先株主及びＢ種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知した上、取得価額の調整を適切に行うものとする。

１．合併、株式交換、株式移転、吸収分割又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき、

２．前１．のほか、普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき、

ハ．取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

ニ．取得価額調整式に使用する普通株式１株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）とする。

ホ．取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が１円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

合理的な措置

上記 ないし に定める取得価額は、希薄化防止及び異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合又は算定の結果が不合理となる場合には、当社の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

取得請求受付場所

大阪市中央区伏見町三丁目６番３号

三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記 に記載する取得請求受付場所に到達したときに発生する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当社は、Ｂ種優先株式の払込期日の翌日以降、取締役会が別に定める日（以下、「Ｂ種優先株式取得日」という。）が到来することをもって、法令上可能な範囲で、Ｂ種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、かかるＢ種優先株式を取得するのと引換えに、下記 に定める財産をＢ種優先株主に対して交付するものとする。なお、Ｂ種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、Ｂ種優先株式の取得と引換えに、Ｂ種優先株式１株につき、Ｂ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、Ｂ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金銭を交付する。

(8) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、Ｂ種優先株式の払込期日の１年後の応当日の翌日以降、取締役会が別に定める日（以下、「Ｂ種優先株式一斉転換日」という。）が到来することをもって、普通株式の交付と引換えに、Ｂ種優先株式の全部を取得することができる。この場合、当社は、かかるＢ種優先株式を取得するのと引換えに、かかるＢ種優先株式の数にＢ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、Ｂ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じて得られる額を、Ｂ種優先株式一斉転換日における取得価額（(6) に準じて調整される。）で除して得られる数の普通株式をＢ種優先株主に対して交付するものとする。Ｂ種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に１株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(9) 株式の分割又は併合及び株式無償割当て

分割又は併合

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(10) 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(11) 譲渡制限

譲渡によるＢ種優先株式の取得については当社の取締役会の承認を要する。

5. C種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

C種優先株式に係る剰余金の配当については、当社が普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の期末配当、中間配当又は臨時配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対し、C種優先株式1株につき普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金を支払うものとする。

(2) 優先順位

普通株式、B種優先株式及びC種優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、同順位とする。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、C種優先株式1株につき、C種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、C種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金銭を支払う。

非参加条項

C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

C種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。C種優先株式の1単元の株式数は、100株とする。

(5) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、C種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

C種優先株主は、下記に定める取得を請求することができる期間中いつでも、当社に対して、自己の有するC種優先株式の全部又は一部を普通株式を対価として取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当社は、C種優先株主がかかる取得の請求をしたC種優先株式を取得するのと引換えに、下記に定める財産を当該C種優先株主に対して交付するものとする。

取得を請求することができる期間

C種優先株式の払込期日の1年後の応当日の翌日（当該日が営業日でない場合には、その直後の営業日）以降とする。ただし、(7)に基づき当社が金銭を対価とする取得条項に係るC種優先株式取得日を定めた場合、当社がC種優先株主及びC種優先登録株式質権者に対し、C種優先株式取得日を通知又は公告した日からC種優先株式取得日までの間、C種優先株主は本項に基づく普通株式を対価とする取得請求権を行使できないものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、C種優先株式の取得と引換えに、C種優先株主が取得の請求をしたC種優先株式数にC種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、C種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記及びに定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、C種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初145円とする。

取得価額の調整

イ. C種優先株式の発行後に以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

1. 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。
なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。

$$\frac{\text{調整後取得価額}}{\text{調整前取得価額}} = \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

2. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\frac{\text{調整後取得価額}}{\text{調整前取得価額}} = \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

3. 下記二に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本3.において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下、「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、取得価額調整式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\begin{aligned} \text{調整後取得価額} &= \text{調整前取得価額} \times \left[\frac{\text{（発行済普通株式の数 - 当社が保有する普通株式の数）} + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{（発行済普通株式の数 - 当社が保有する普通株式の数）} + \text{新たに発行する普通株式の数}} \right] \end{aligned}$$

4. 当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記二に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本4.において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本4.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
5. 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額が下記二に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本5.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。ただし、本5.による取得価額の調整は、当社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

ロ．上記イに掲げた事由によるほか、下記１．又は２．のいずれかに該当する場合には、当社はＣ種優先株主及びＣ種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知した上、取得価額の調整を適切に行うものとする。

１．合併、株式交換、株式移転、吸収分割又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき、

２．前１．のほか、普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき、

ハ．取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

ニ．取得価額調整式に使用する普通株式１株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）とする。

ホ．取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が１円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

合理的な措置

上記 ないし に定める取得価額は、希薄化防止及び異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合又は算定の結果が不合理となる場合には、当社の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

取得請求受付場所

大阪市中央区伏見町三丁目６番３号

三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記 に記載する取得請求受付場所に到達したときに発生する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当社は、Ｃ種優先株式の払込期日の翌日以降、取締役会が別に定める日（以下、「Ｃ種優先株式取得日」という。）が到来することをもって、法令上可能な範囲で、Ｃ種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、かかるＣ種優先株式を取得するのと引換えに、下記 に定める財産をＣ種優先株主に対して交付するものとする。なお、Ｃ種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、Ｃ種優先株式の取得と引換えに、Ｃ種優先株式１株につき、Ｃ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、Ｃ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金銭を交付する。

(8) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、Ｃ種優先株式の払込期日の１年後の応当日の翌日以降、取締役会が別に定める日（以下、「Ｃ種優先株式一斉転換日」という。）が到来することをもって、普通株式の交付と引換えに、Ｃ種優先株式の全部を取得することができる。この場合、当社は、かかるＣ種優先株式を取得するのと引換えに、かかるＣ種優先株式の数にＣ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、Ｃ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じて得られる額を、Ｃ種優先株式一斉転換日における取得価額（(6) に準じて調整される。）で除して得られる数の普通株式をＣ種優先株主に対して交付するものとする。Ｃ種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に１株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(9) 株式の分割又は併合及び株式無償割当て

分割又は併合

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(10) 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(11) 譲渡制限

譲渡によるC種優先株式の取得については当社の取締役会の承認を要する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月27日 (注)1	-	68,101	-	30,755	25,027	1,051
平成23年8月24日 (注)2	47,222	115,324	10,294	41,050	10,247	11,298
平成23年8月25日 (注)3	150,000	265,324	4,500	45,550	4,500	15,798
平成23年9月21日 (注)4	-	265,324	33,378	12,171	-	15,798

(注)1. 資本準備金の25,027百万円減少は欠損てん補によるものであります。

2. 有償第三者割当

B種優先株式 発行価額 435円

資本組入額 5,167百万円

割当先 (株)みずほ銀行 12,315,391株

(株)三菱東京UFJ銀行 11,388,928株

C種優先株式 発行価額 435円

資本組入額 5,127百万円

割当先 (株)地域経済活性化支援機構 23,518,613株

3. 有償第三者割当

A種優先株式 発行価額 60円

資本組入額 4,500百万円

割当先 (株)地域経済活性化支援機構 150,000,000株

4. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

5. 平成25年5月28日開催の取締役会において、資本準備金を3,898百万円減少し、その全額をその他資本剰余金とすることを決議しております。

平成25年6月25日開催の第45回定時株主総会において、資本金を10,171百万円減少し、その全額をその他資本剰余金とすることを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	23	34	132	80	11	18,733	19,013	-
所有株式数 （単元）	-	130,043	21,597	10,794	66,104	65	452,353	680,956	5,992
所有株式数の割合（％）	-	19.10	3.17	1.59	9.71	0.01	66.43	100	-

(注) 1 . 自己株式4,743,866株は、「個人その他」に47,438単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

2 . 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

A種優先株式

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 （単元）	-	-	-	1,500,000	-	-	-	1,500,000	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100	-

B種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数 （単元）	-	237,042	-	-	-	-	-	237,042	119
所有株式数の 割合（％）	-	100.00	-	-	-	-	-	100	-

C種優先株式

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 （単元）	-	-	-	235,186	-	-	-	235,186	13
所有株式数の 割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社地域経済活性化支援機構	東京都千代田区大手町一丁目 6 — 1	173,518	65.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目 1 - 5	12,915	4.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 - 1	11,588	4.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8 —11	6,976	2.63
株式会社アーク	大阪府大阪市中央区南本町二丁目 2 — 9	4,743	1.79
荒木 恵美子	大阪府羽曳野市	3,460	1.30
ケービーエルヨーロッパ プライベートバンカーズ	43, BOULEVARD ROYAL, LUXEMBOURG	3,161	1.19
(常任代理人株式会社みずほ コーポレート銀行)	(東京都中央区月島四丁目16—13)		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	2,141	0.81
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 —10	2,054	0.77
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18—24	583	0.22
計	-	221,144	83.35

(注) 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,976千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,141千株

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社地域経済活性化支援機構	東京都千代田区大手町一丁目 6 - 1	1,500,000	70.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8 —11	69,769	3.27
荒木 恵美子	大阪府羽曳野市	34,607	1.62
ケービーエルヨーロッパ プライベートバンカーズ	43, BOULEVARD ROYAL, LUXEMBOURG	31,614	1.48
(常任代理人株式会社みずほ コーポレート銀行)	(東京都中央区月島四丁目16—13)		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	21,413	1.00
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 —10	20,541	0.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目 1 — 5	6,000	0.28
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18—24	5,836	0.27
藤原 治	東京都世田谷区	4,862	0.23
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目 4 — 1	4,759	0.22
計	-	1,699,401	79.65

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	B 種優先株式 23,704,200 C 種優先株式 23,518,600	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,743,800	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 63,351,800 A 種優先株式 150,000,000	2,133,518	-
単元未満株式	普通株式 5,992 B 種優先株式 119 C 種優先株式 13	-	-
発行済株式総数	265,324,524	-	-
総株主の議決権	-	2,133,518	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、証券保管振替機構名義の株式600株 (議決権の数 6 個) が含まれております。

【自己株式等】

平成25年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アーク	大阪市中央区南本町二丁目 2 番 9 号	4,743,800	-	4,743,800	1.79
計	-	4,743,800	-	4,743,800	1.79

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成24年 6 月26日開催の株主総会において決議されたものです。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	付与対象者は社外取締役を除く取締役及び執行役員であります。人数については、当社取締役会において決定するものとします。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	5千個を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とします。新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）は100株とします。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の1個当たりの払込価額は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額とします。また、割当てを受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺するものとします。（注）2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から1年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とします。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1．当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）、株式併合、合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2．各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (—)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,743,866	-	4,743,866	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、無配とさせて頂きました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	404	123	182	144	253
最低(円)	57	50	61	64	70

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成24年7月1日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。さらにそれ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。
2. 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)については、平成24年5月16日に上場廃止の申請を行い、同年平成24年7月1日に上場廃止となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	200	203	180	192	185	181
最低(円)	130	155	151	161	153	158

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長		鈴木 康夫	昭和23年 1月28日生	昭和45年 4月 株式会社小松製作所入社 平成14年 6月 同社執行役員 平成16年 4月 同社常務執行役員 平成16年 6月 同社取締役 平成19年 4月 同社専務執行役員 平成20年 6月 株式会社富士テクニカ（現株式会社富士 テクニカ宮津）取締役 平成23年 7月 同社顧問（現任） 平成23年 8月 当社代表取締役社長（現任） タイアーク取締役（現任） ブラコー理事 平成23年12月 3D AUTO PROTECH株式会社取締役（現 任） 平成24年 4月 国立大学法人金沢大学理事（現任）	(注) 3	-
取締役 副社長		中桐 悟	昭和47年 7月 1日生	平成 7年 4月 オリックス株式会社入社 平成12年10月 プライスウォーターハウスクーパース・ フィナンシャル・アドバイザリー・サー ビス株式会社（現プライスウォーターハ ウスクーパース株式会社）入社 平成15年 6月 株式会社産業再生機構入社 平成16年 9月 株式会社ミヤノ（現シズンマシナリー ミヤノ株式会社）取締役 平成17年 4月 同社取締役副社長 平成18年 4月 同社代表取締役副社長 平成20年 9月 フロンティア・マネジメント株式会社執 行役員 平成21年11月 株式会社企業再生支援機構（現株式会社 地域経済活性化支援機構）マネージング ・ディレクター（現任） 平成22年 9月 セノー株式会社取締役 平成23年 2月 株式会社富士テクニカ（現株式会社富士 テクニカ宮津）取締役 株式会社富士アセンブリシステム取締役 平成23年 8月 当社取締役副社長（現任） 平成24年 6月 岐阜精機工業株式会社取締役（現任）	(注) 3	普通株式 0
取締役	海外事業本部 長	辻野 浩司	昭和36年 1月10日生	昭和59年 9月 当社前身株式会社モデルプロデュース入 社 平成 7年 5月 日本パラメトリック・テクノロジー株式 会社入社 平成11年10月 日本マクスジャー・テクノロジー株式会 社入社 平成14年 3月 i 2 テクノロジーズジャパン株式会社入 社 平成17年11月 当社執行役員北米担当 平成19年 6月 当社取締役海外事業部担当 平成20年 7月 米国アーク代表取締役 英国アーク取締役（現任） 平成21年 6月 当社常務取締役 平成21年12月 ブラコー理事 平成22年 6月 株式会社積水工機製作所取締役 平成23年 4月 タイアーク代表取締役 平成23年 8月 当社取締役（現任） 韓国アーク代表理事 平成24年 3月 株式会社C & Gシステムズ取締役 平成24年 7月 アークヨーロッパ取締役（現任） 平成24年10月 米国アーク取締役（現任） 平成25年 5月 P+Z Engineering GmbH 代表取締役（現 任）	(注) 3	普通株式 2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	特命担当	中西 雅也	昭和51年 3月13日生	平成11年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成14年 7月 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ入社 平成16年 4月 株式会社産業再生機構入社 平成17年 3月 株式会社宮崎交通取締役 平成19年 3月 株式会社ドーガン・アドバイザーズ入社 株式会社ドーガン・インベストメンツ入社 平成19年10月 YOCASOL株式会社取締役 平成20年 3月 株式会社ドーガン・インベストメンツ取締役 平成20年 4月 株式会社サンカラー取締役 平成21年 3月 熊本駅前ビル株式会社取締役 平成21年 6月 株式会社キューサイ分析研究所取締役 平成22年 6月 株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域経済活性化支援機構）ディレクター（現任） 平成23年 8月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	管理本部長 （財務・経理担当）	高橋 和重	昭和46年10月13日生	平成10年 2月 株式会社リミックス入社 平成12年12月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 平成21年10月 株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域経済活性化支援機構）マネージャー 平成22年 9月 セノ株式会社監査役 平成23年 1月 株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域経済活性化支援機構）ディレクター（現任） 平成23年 8月 当社取締役（現任） 平成24年 6月 株式会社ソルプラス取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	管理本部副本部長 （総務・人事担当）	吉田 正明	昭和28年10月11日生	昭和51年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成17年 7月 当社に出向 海外管理部マネージャー 平成18年 7月 当社に転籍 関係会社管理部副部長 平成20年 4月 当社執行役員 関係会社管理部長 平成22年 4月 当社執行役員 統括本部副本部長 平成23年 8月 韓国アーク監査 相模原部品工業株式会社監査役（現任） ブラコー監査 平成24年 3月 株式会社C & Gシステムズ取締役（現任） 平成24年 6月 当社取締役（現任） 株式会社ソルプラス取締役（現任） 株式会社積水工機製作所取締役（現任）	(注) 3	普通株式 0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		櫻田 浩一	昭和36年 5月21日生	昭和60年 4月 Smith Barney, Harris Upham & Co. 入 社 平成 2年 8月 Morgan Stanley & Co. Incorporated 入 社 平成 3年 9月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミ テッド(現三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社)入社 平成13年12月 同社マネージング・ディレクター 平成17年 9月 ドイツ証券会社東京支店(現ドイツ証券 株式会社)マネージングディレクター 平成21年10月 株式会社企業再生支援機構(現株式会社 地域経済活性化支援機構)常務執行役員 平成21年11月 同社常務取締役(現任) 平成23年 2月 株式会社富士テクニカ(現株式会社富士 テクニカ宮津)取締役 平成23年 8月 ヤマギワ株式会社取締役 当社取締役(現任) 平成24年 3月 株式会社グランビスタホテル&リゾート 取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		齊藤 學	昭和21年 6月28日生	昭和44年 4月 積水化学工業株式会社入社 平成 4年 6月 同社経営監査室担当部長 平成18年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	普通株式 13
常勤監査役		細川 敬章	昭和47年 9月 4日生	平成15年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) ときわ総合法律事務所(現西村あさひ法 律事務所)入所 平成21年10月 株式会社企業再生支援機構(現株式会社 地域経済活性化支援機構)マネージャー 平成22年 7月 同社ディレクター(現任) 平成22年 9月 セノー株式会社監査役 平成23年 2月 株式会社富士テクニカ(現株式会社富士 テクニカ宮津)取締役 平成23年 8月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役		中島 宏記	昭和48年 8月11日生	平成 8年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監 査法人)入所 平成12年 3月 公認会計士登録 平成16年 4月 株式会社産業再生機構入社 平成17年12月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査 法人)入所 平成21年11月 株式会社企業再生支援機構(現株式会社 地域経済活性化支援機構)マネージャー 平成22年 8月 医療法人財団養生院評議員(現任) 平成23年 7月 株式会社企業再生支援機構(現株式会社 地域経済活性化支援機構)ディレクター (現任) 平成23年 8月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	-
監査役		山田 庸男	昭和18年12月15日生	昭和45年 4月 司法修習修了(第22期) 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成 6年 4月 大阪弁護士会副会長 平成 9年 7月 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員 会委員長 平成11年 8月 なみはや銀行金融整理管財人 平成16年 4月 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大 学非常勤監事 平成19年 4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成23年 6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役		中西 敏彰	昭和49年 8 月 2 日生	平成14年10月 司法修習修了(第55期) 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所(現北浜法律事務所・外 国法共同事業)入所 平成21年 1 月 同事務所パートナー弁護士(現任) 平成23年 6 月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計						普通株式 16

(注) 1. 取締役櫻田浩一は、社外取締役であります。

2. 監査役齊藤學、細川敬章、中島宏記、山田庸男及び中西敏彰は、社外監査役であります。

3. 平成25年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年 3 月期に関する定時株主総会終結の時まで

4. 平成22年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年 3 月期に関する定時株主総会終結の時まで

5. 平成23年 8 月31日開催の臨時株主総会の終結の時から平成27年 3 月期に関する定時株主総会終結の時まで

6. 平成23年 6 月21日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年 3 月期に関する定時株主総会終結の時まで

7. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。各執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

役職名	氏名	担当
社長	鈴木 康夫	全般、経営企画室及び開発支援事業本部
副社長	中桐 悟	全般、量産事業本部及び金型事業本部
常務執行役員	辻野 浩司	海外事業本部(海外事業本部長)
常務執行役員	中西 雅也	特命担当
常務執行役員	高橋 和重	管理本部(財務・経理)(管理本部長)
常務執行役員	吉田 正明	管理本部(総務・人事)(管理本部副本部長)
常務執行役員	飯沼 義徳	金型事業本部(金型事業本部長、 岐阜精機工業(株)代表取締役社長、昭和精機工業(株)代表取締役社長)
常務執行役員	吉田 浩	量産事業本部(量産事業本部長、 (株)ソルプラス代表取締役社長、(株)安田製作所代表取締役社長)
常務執行役員	神谷 達郎	経営企画室長
常務執行役員	梨和 哲美	開発支援事業本部(開発支援事業本部長)
執行役員	石岡 浩	開発支援事業本部(開発支援事業副本部長、 3 D A U T O P R O T E C H(株) 代表取締役社長)
執行役員	村田 成人	海外事業本部(英国アーク ディレクター)
執行役員	藤田 隆夫	開発支援事業本部(オートモーティブ事業部長)
執行役員	伏屋 義治	開発支援事業本部(コンシューマー事業部長)
執行役員	山田 浩司	海外事業本部(海外事業本部長補佐)
執行役員	皆川 敏弘	開発支援事業本部 (3 D A U T O P R O T E C H(株) 取締役副社長)
執行役員	氏原 新	開発支援事業本部 (タイアーク 社長)
執行役員	平原 正博	量産事業本部(量産事業本部長補佐、 ヒライセイミツ(タイ) マネージング・ディレクター)
執行役員	吉田 實	量産事業本部 (ヒライセイミツ(タイ) デピュティ・マネージング・ディレク ター)
執行役員	平田 泰規	量産事業本部 (量産事業本部長補佐、(株)ソルプラス取締役副社長)
執行役員	加々美 一彦	開発支援事業本部(生産調達部長)
執行役員	中野 哲浩	開発支援事業本部(開発支援事業本部長補佐)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

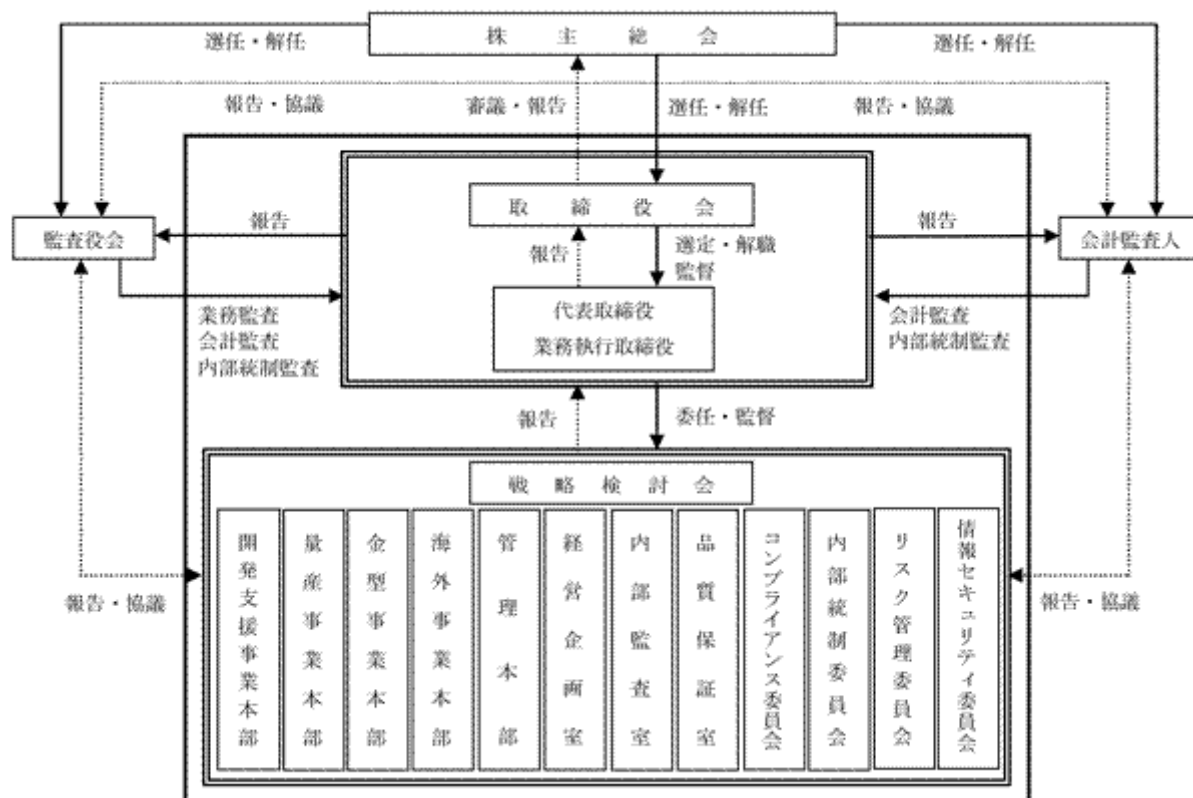
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はグループ全体の経営における透明性と信頼性の向上を通じて、株主の権利・利益を平等に保障し、株主以外のステークホルダーとの円滑な関係を構築し、健全で持続的な企業価値の成長を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため、以下の体制を採用しております。



ロ．会社の経営上の意思決定体制

当社の経営上の意思決定機関は、取締役会であります。

取締役会は、原則毎月1回開催し、重要課題の討議決定及び業務執行の状況の監督を行っております。

また、当社は執行役員制度を採用しており、上記の経営上の意思決定を迅速に業務執行し業務責任を明確化することとしております。

八．業務の適正を確保するための体制

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会において、各取締役の職務の執行状況についての報告を行うとともに、法令、定款、株主総会決議及び取締役会規程その他関連規程に従った重要課題の討議及び決定を通じて、取締役の職務執行の監督を行う。
- (2) 監査役により、取締役から独立した立場で取締役の職務の執行の監査を行う。
- (3) 各事業所及び管理部門から独立した内部監査室により、使用人の職務の執行の監査を定期的に行う。
- (4) コンプライアンス委員会により、当社のコンプライアンスに関する基本方針及び行動規範を定め、取締役、執行役員及びその他の使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (5) コンプライアンス委員会は、各事業本部からのコンプライアンスに関する報告体制を確立することによって、問題発生時に迅速に情報収集及び対策が可能な体制を構築し運用する。
- (6) 反社会的勢力・団体排除のため、専門部署を設置し、対応マニュアルの作成及び関係機関との緊密な連携をとることによって、反社会的勢力・団体との一切の関係を遮断し、健全な企業活動を行うことができる体制を構築し運用する。
- (7) 内部通報窓口を設置し、当社の取締役、執行役員及びその他の使用人からのコンプライアンスに関する通報を受け付け、問題への迅速な対応が可能な体制を構築し運用する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会その他重要な会議の意思決定に係る文書（電磁的記録を含む、以下同じ。）並びに取締役の職務執行に係る文書は、当社の文書管理規程及び情報セキュリティ規程に基づき、適正な管理及び保存を行う。
- (2) 当社の機密保持規程、情報セキュリティ規程及び個人情報保護方針に基づいた適正な情報管理体制を構築し運用する。

３．損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

リスク管理を当社の重要な経営課題と位置付け、全社的なリスク及び各事業本部所管業務に付随するリスクを分析・抽出し、リスク管理体制を構築し、これを運用する。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会及び戦略検討会により、経営課題の実務的検討・助言を行う。
- (2) 執行役員制度により、職務執行機能の強化と迅速化及び職務執行責任の明確化を図る。
- (3) 取締役会決議の省略制度（会社法第370条）により、取締役の職務の執行を効率的に行う。

５．企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社管理規程を定め、これにより国内海外関係会社の経営管理を行う。
- (2) 主要な関係会社については、監査役及び内部監査室による定期的な監査を実施し、その業務の適正を確保する。

６．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役会の決定を尊重して、当社は監査役の補助を専門とする人員を配置する。
- (2) 監査役がその職務の補助のために内部監査室の人員と協働することを求めた場合、当社は原則として内部監査室の人員をこれに充てる。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人及び前項の場合の内部監査室の人員は、取締役、執行役員及びその他の使用人の指揮命令を受けることなく、独立してその職務に当たる。

７．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、当社の重大な損害を及ぼす恐れのある事実や不正行為、法令・定款に違反する重大な事実があることを発見したときは、社内規程に従い監査役に報告を行う。

８．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、定期的な監査役会の開催に加えて、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な会合を開催し情報交換を行うことによって、監査の実効性を確保する。また監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、当公司及び子会社の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役又は使用人に対して説明を求めることとする。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

当社の内部監査室（人員４名）は、各事業所及び管理部門から独立した立場より、組織の内部管理体制の適切性・有効性を総合的・客観的に評価するとともに、問題点等に対し改善の提言からフォローアップまでの一連のプロセスを実施しております。内部監査手続きにつきましては、期初に年間の方針、重点監査項目、スケジュールを策定し、それをもとに個別監査計画を策定、監査を実施しております。また、監査終了後、報告書を作成、改善を要する項目に関しては、改善要望書を送付後、報告書を提出させ、必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、監査計画の基本的事項についての意見交換や内部統制の評価等の重要事項についての情報交換を実施しております。また海外関係会社の内部監査に関しても、実地監査及び現地監査法人より税務・会計監査結果についてヒアリングを実施しております。

ロ．監査役監査

当社の監査役会は、社外監査役５名（うち、常勤３名）で構成されております。監査につきましては、会社法の規定に基づき株主の付託に応えるため、取締役の業務執行が法令、定款及び社内規程等の定めるところによって適正に行われているか否かを監査するとともに、監査を通じて経営の効率的な執行を側面より支援することにより、会社の健全なる成長、発展に寄与するものです。具体的には、ガバナンス体制及び法令遵守状況の監査や内部統制の監査等の業務監査、事業報告並びに計算書類及び附属明細書の監査や会計監査の相当性監査等を実施しております。また、代表取締役と監査役会で構成される経営懇談会を、原則月１回開催し、経営方針の確認と重要な経営課題について意見交換を行い、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めることを行っております。さらに、内部統制につきまして、内部監査室との連絡会を原則月１回開催し、その情報収集と進捗状況の把握に努めております。監査対象は、原則として当社全部門並びに国内及び海外の連結子会社であります。

なお、常勤監査役齊藤學は、大手総合化学企業において経理及び財務業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、常勤監査役細川敬章は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。加えて、常勤監査役中島宏記は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。さらに、監査役山田庸男及び中西敏彰は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見並びに経営に関する高い見識及び監督能力を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は１名であります。

氏名	補足説明	選任理由
櫻田 浩一	当社の親会社である㈱地域経済活性化支援機構の常務取締役を兼任しております。 また、以下に記載しております会社の社外取締役を兼任しております。 ・㈱グランビスタホテル＆リゾート	< 招聘理由 > 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しているため。

（注）１．㈱地域経済活性化支援機構は当社の親会社であり、同社は当社Ａ種優先株式150,000,000株及びＣ種優先株式23,518,613株（議決権比率70.31％）を保有しております。また、当社は同社より取締役４名及び監査役２名の派遣を受けております。

２．㈱グランビスタホテル＆リゾートは、当社の親会社である㈱地域経済活性化支援機構の子会社であります。当社と㈱グランビスタホテル＆リゾートとの間に特別の関係はありません。

３．社外取締役は、「５．役員の状況」に記載されたとおり他の会社の役員でありましたが、当該他の会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

４．当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係について、該当事項はありません。

また、当社の社外監査役は5名であります。

氏名	補足説明	選任理由
齊藤 學	以下に記載しております当社子会社の社外監査役を兼任しております。 ・(株)C & Gシステムズ ・(株)ソルプラス ・岐阜精機工業(株) ・3D AUTO PROTECH(株) なお、当社の独立役員に指定しております。	< 招聘理由 > 大手総合化学企業で培ってきた経営監査及び国際事業部管理業務経験を踏まえた見識と、財務・会計に関する専門的な知見を活かして監査体制を強化できるものと判断しているため。 < 独立役員指定理由 > 当社の子会社や主要な取引先等の出身者ではなく、意思決定に対して影響を与え得る取引関係がないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しているため。
細川 敬章	当社の親会社である(株)地域経済活性化支援機構の業務執行者であります。	< 招聘理由 > 弁護士として企業法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しているため。
中島 宏記	当社の親会社である(株)地域経済活性化支援機構の業務執行者であります。 また、以下に記載しております当社子会社の社外監査役を兼任しております。 ・岐阜精機工業(株) さらに、以下に記載しております会社の評議員を兼任しております。 ・医療法人養生院	< 招聘理由 > 公認会計士として企業会計に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しているため。
山田 庸男	以下に記載しております会社の社外取締役を兼任しております。 ・S H債権回収(株) また、以下に記載しております会社の社外監査役を兼任しております。 ・アルフレッサファーム(株) ・(株)フジオフードシステム ・(株)S B J銀行	< 招聘理由 > 法律の専門家であり、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、企業法務に係わる豊富な経験を活かして監査体制を強化できるものと判断しているため。
中西 敏彰	_____	< 招聘理由 > 法律の専門家であり、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、企業法務に係わる豊富な経験を活かして監査体制を強化できるものと判断しているため。

- (注) 1. (株)地域経済活性化支援機構は当社の親会社であり、同社は当社A種優先株式150,000,000株及びC種優先株式23,518,613株(議決権比率70.31%)を保有しております。また、当社は同社より取締役4名及び監査役2名の派遣を受けております。
2. (株)C & Gシステムズは、当社が議決権の44%を保有する子会社であり、当社との間に定常的な商取引があります。
3. 当社と医療法人養生院との間に特別の関係はありません。
4. 当社とS H債権回収(株)との間に特別の関係はありません。
5. 当社とアルフレッサファーム(株)との間に特別の関係はありません。
6. 当社と(株)フジオフードシステムとの間に特別の関係はありません。
7. 当社と(株)S B J銀行との間に特別の関係はありません。
8. 社外監査役は、「5. 役員の状況」に記載されたとおり他の会社の役員でありましたが、当該他の会社と当社との間には特別な利害関係はありません。
9. 当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係について、該当事項はありません。

当社は、監査役設置会社であり、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたって取締役会で定める基準はありませんが、豊富な経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で助言・指導頂ける方を社外取締役に、広範かつ高度な視野で監査頂ける方を社外監査役にそれぞれ選任しており、この中には、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性の高い社外役員を含んでおります。

監査役及び監査役会による監査に加え、独立性の高い社外取締役を含む取締役会により月次で会社の業務執行の監視監督が行われることにより、現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能しており、妥当なものであると判断しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

イ．業務を執行した公認会計士

氏 名	所属する監査法人	継続監査年数
吉村 祥二郎	有限責任監査法人トーマツ	4 年
下井田 晶代	有限責任監査法人トーマツ	6 年

ロ．補助者の構成

区 分	人 数
公認会計士	1 8 名
その他	1 6 名
計	3 4 名

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の人員 (人)
		基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	85,565	85,565	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	42,852	42,852	-	-	-	6

(注) 1．取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額400百万円以内と決議頂いております。

2．監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第39回定時株主総会において年額55百万円以内と決議頂いております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は、次に掲げる方法により、世間水準及び社員給与とのバランス等を考慮して決定しております。

- 1．各取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で決定する。
- 2．各監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役会の協議により決定する。

当社定款において定めている事項

イ．取締役の員数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図るためであります。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ．社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 442,813千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,710	14,712	円滑な取引関係を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	38,000	5,130	円滑な取引関係を維持するため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,710	19,926	円滑な取引関係を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	38,000	7,562	円滑な取引関係を維持するため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	135	-	95	-
連結子会社	26	-	26	-
計	161	-	121	-

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、非監査報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、非監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当する事項はありません。

（当連結会計年度）

該当する事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 22,511	2 22,895
受取手形及び売掛金	2 23,468	2 15,558
有価証券	825	-
商品及び製品	2 1,000	323
仕掛品	2, 6 4,625	6 1,567
原材料及び貯蔵品	2 1,730	913
繰延税金資産	140	321
その他	2 3,446	2,658
貸倒引当金	243	235
流動資産合計	57,504	44,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,450	11,556
減価償却累計額	11,484	8,318
建物及び構築物（純額）	2 7,965	2 3,237
機械装置及び運搬具	27,976	14,576
減価償却累計額	21,434	10,441
機械装置及び運搬具（純額）	2 6,542	2 4,135
工具、器具及び備品	11,030	3,549
減価償却累計額	8,410	2,695
工具、器具及び備品（純額）	2 2,620	853
土地	2, 4 7,767	2, 4 4,155
建設仮勘定	520	496
有形固定資産合計	25,415	12,879
無形固定資産		
のれん	2,179	1,307
その他	2 558	469
無形固定資産合計	2,737	1,777
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 5,460	1 2,365
長期貸付金	1,461	1,379
繰延税金資産	110	31
その他	2 2,663	1,966
貸倒引当金	913	833
投資その他の資産合計	8,782	4,909
固定資産合計	36,935	19,566
資産合計	94,440	63,569

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,162	4,560
短期借入金	₂ 6,932	₂ 153
1年内返済予定の長期借入金	₂ 1,726	₂ 20,440
リース債務	191	142
未払金	1,661	1,053
未払法人税等	419	736
未払費用	1,460	1,396
前受金	3,926	3,297
繰延税金負債	56	2
賞与引当金	561	596
その他の引当金	173	207
その他	1,501	1,028
流動負債合計	30,775	33,615
固定負債		
社債	90	60
長期借入金	₂ 32,730	₂ 308
リース債務	363	345
繰延税金負債	7,767	3,698
再評価に係る繰延税金負債	₄ 14	₄ 14
退職給付引当金	2,143	1,855
役員退職慰労引当金	109	111
その他の引当金	28	59
その他	272	109
固定負債合計	43,520	6,564
負債合計	74,295	40,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,171	12,171
資本剰余金	15,980	15,980
利益剰余金	4,388	5,081
自己株式	24	9
株主資本合計	23,739	23,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	55
土地再評価差額金	₄ 162	₄ 162
為替換算調整勘定	7,067	1,357
その他の包括利益累計額合計	7,228	1,464
少数株主持分	3,633	1,791
純資産合計	20,144	23,388
負債純資産合計	94,440	63,569

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	101,736	81,691
売上原価	1, 2, 4 81,875	1, 2, 4 65,033
売上総利益	19,860	16,658
販売費及び一般管理費	3, 4 13,967	3, 4 12,563
営業利益	5,893	4,094
営業外収益		
受取利息	136	153
受取配当金	27	10
受取賃貸料	125	124
為替差益	-	367
助成金収入	109	28
受取手数料	11	5
スクラップ売却益	108	104
持分法による投資利益	581	355
その他	279	286
営業外収益合計	1,379	1,436
営業外費用		
支払利息	1,541	1,222
為替差損	808	-
その他	593	410
営業外費用合計	2,943	1,633
経常利益	4,329	3,897
特別利益		
固定資産売却益	5 677	5 487
受取保険金	9 1,124	9 1,988
投資有価証券売却益	335	25
子会社株式売却益	-	68
債務免除益	7 3,171	-
その他	7	7
特別利益合計	5,315	2,577
特別損失		
固定資産除売却損	6 42	6 97
事業構造改善費用	8 6,071	8 8,738
貸倒引当金繰入額	1	9
投資有価証券評価損	6	198
災害による損失	9 1,235	9 160
減損損失	10 944	10 277
その他	162	148
特別損失合計	8,462	9,630
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	1,182	3,155
法人税、住民税及び事業税	586	1,000
法人税等調整額	5,578	3,522
法人税等合計	6,164	2,522
少数株主損益調整前当期純損失（ ）	4,982	632
少数株主利益	22	173
当期純損失（ ）	5,004	805

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	4,982	632
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	51
土地再評価差額金	2	-
為替換算調整勘定	858	5,033
持分法適用会社に対する持分相当額	203	787
その他の包括利益合計	<u>1,111</u>	<u>5,872</u>
包括利益	6,093	5,240
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,047	4,980
少数株主に係る包括利益	45	259

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,755	12,171
当期変動額		
新株の発行	14,794	-
減資	33,378	-
当期変動額合計	18,583	-
当期末残高	12,171	12,171
資本剰余金		
当期首残高	1,059	15,980
当期変動額		
新株の発行	14,747	-
減資	33,378	-
欠損填補	33,204	-
当期変動額合計	14,921	-
当期末残高	15,980	15,980
利益剰余金		
当期首残高	32,617	4,388
当期変動額		
欠損填補	33,204	-
当期純損失（　）	5,004	805
連結範囲の変動	29	24
決算期変更による剰余金の増減	-	137
当期変動額合計	28,229	693
当期末残高	4,388	5,081
自己株式		
当期首残高	24	24
当期変動額		
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	-	15
当期変動額合計	-	15
当期末残高	24	9
株主資本合計		
当期首残高	827	23,739
当期変動額		
新株の発行	29,541	-
当期純損失（　）	5,004	805
連結範囲の変動	29	24
決算期変更による剰余金の増減	-	137
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	-	15
当期変動額合計	24,567	678
当期末残高	23,739	23,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	58	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	54
当期変動額合計	57	54
当期末残高	0	55
土地再評価差額金		
当期首残高	164	162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	-
当期変動額合計	2	-
当期末残高	162	162
為替換算調整勘定		
当期首残高	6,078	7,067
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	988	5,709
当期変動額合計	988	5,709
当期末残高	7,067	1,357
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,184	7,228
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,043	5,763
当期変動額合計	1,043	5,763
当期末残高	7,228	1,464
少数株主持分		
当期首残高	3,880	3,633
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246	1,841
当期変動額合計	246	1,841
当期末残高	3,633	1,791
純資産合計		
当期首残高	3,131	20,144
当期変動額		
新株の発行	29,541	-
当期純損失（ ）	5,004	805
連結範囲の変動	29	24
決算期変更による剰余金の増減	-	137
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	-	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,290	3,922
当期変動額合計	23,276	3,243
当期末残高	20,144	23,388

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	1,182	3,155
減価償却費	3,688	2,500
のれん償却額	182	153
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	1	4
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	152	224
債務免除益	3,171	-
受取保険金	1,124	1,988
災害損失	1,235	160
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	35	89
固定資産除売却損益（ は益 ）	635	390
事業構造改善費用	6,071	8,738
減損損失	944	277
受取利息及び受取配当金	163	163
支払利息	1,541	1,222
売上債権の増減額（ は増加 ）	243	2,046
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	585	649
仕入債務の増減額（ は減少 ）	182	2,016
その他の流動資産の増減額（ は増加 ）	928	495
その他の固定資産の増減額（ は増加 ）	22	36
その他の流動負債の増減額（ は減少 ）	541	200
その他の固定負債の増減額（ は減少 ）	216	77
その他	1,851	940
小計	6,144	6,626
利息及び配当金の受取額	192	241
利息の支払額	1,455	1,236
法人税等の支払額	644	805
法人税等の還付額	196	43
保険金の受取額	482	2,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,916	7,134

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	402	585
定期預金の払戻による収入	1,068	566
投資有価証券の取得による支出	146	1,117
投資有価証券の売却による収入	334	879
関係会社株式の取得による支出	22	295
関係会社株式の売却による収入	-	3,974
有形固定資産の取得による支出	3,933	5,214
有形固定資産の売却による収入	1,165	898
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 843	3 650
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 2,866	3 5,603
過年度関係会社株式売却代金の回収による収入	114	287
短期貸付金の増減額（ は増加）	2	32
長期貸付けによる支出	33	29
長期貸付金の回収による収入	263	13
その他	61	700
投資活動によるキャッシュ・フロー	494	3,662
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	978	1,388
ファイナンス・リース債務の返済による支出	281	193
長期借入れによる収入	1,588	1,684
長期借入金の返済による支出	6,895	12,057
社債の償還による支出	70	30
株式の発行による収入	9,000	-
少数株主への配当金の支払額	41	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,321	12,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	572	859
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,159	510
現金及び現金同等物の期首残高	15,697	22,856
連結子会社の決算期変更による現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	163
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,856	1 22,509

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 37社 (2) 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。なお、当連結会計年度の連結範囲の変更は、減少16社で、その内訳は次のとおりであります。 (譲渡等により連結除外した会社) 第1 四半期連結会計期間・・・・・・ 2 社 アークハンガリー 上海龍創汽車設計有限公司 第2 四半期連結会計期間・・・・・・ 3 社 (株)積水工機製作所及び同社子会社 2 社 第3 四半期連結会計期間・・・・・・ 2 社 アークサンジェントの子会社 2 社 第4 四半期連結会計期間・・・・・・ 6 社 オランダアークの子会社 3 社 プラコー、プラコーチェコ、及びナジョン (重要性の低下により連結除外した会社) 第1 四半期連結会計期間・・・・・・ 1 社 アークノースアメリカホールディングス (清算により連結除外した会社) 第4 四半期連結会計期間・・・・・・ 2 社 韓国アーク アークディソンの子会社 1 社 (株)ソルプラスの子会社であるソルプラス&アークイースタン及び3 D A U T O P R O T E C H(株)の子会社 1 社については、小規模であり総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度において連結対象に含めておりません。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社 1 社 関連会社 7 社 主要な持分法適用会社名は、「関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、当連結会計年度の持分法適用範囲の変更は、増加 5 社、減少 8 社で、その内訳は次のとおりであります。 (持分比率の減少により連結子会社から持分法適用関連会社を含めた会社) 第 2 四半期連結会計期間・・・・・・ 3 社 ㈱積水工機製作所及び同社子会社 2 社 (株式取得等により持分法適用関連会社を含めた会社) 第 2 四半期連結会計期間・・・・・・ 2 社 宇田＆ハンダンの子会社 1 社 ㈱シバックスの子会社 1 社 (譲渡により持分法除外した会社) 第 2 四半期連結会計期間・・・・・・ 2 社 相互股?有限公司及び同社子会社 第 4 四半期連結会計期間・・・・・・ 6 社 宇田＆ハンダン、同社の子会社 3 社及び大連宇田電子有限公司 日本ミクロン㈱ (2) 持分法を適用していない非連結子会社であるソルプラス＆アークイースタン、関連会社である㈱シバックスの子会社 1 社及びP+Z Engineering GmbHの関連会社 1 社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表をそれぞれ使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	国内連結子会社のうち㈱C & Gシステムズの決算日12月31日であり、昭和精機精機工業㈱の決算日は3月20日であります。 また、海外連結子会社のうち、P+Z Engineering GmbH、シェーパーズフランスの子会社 1 社の決算日は3月31日であり、これら以外の海外連結子会社の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、決算日が12月31日及び3月20日である連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、決算日が3月31日であるシェーパーズフランスの子会社 1 社はシェーパーズフランスの決算日である12月31日現在で、本決算に準じた仮決算を実施し、親会社の財務諸表に連結されております。 また、当連結会計年度より、連結子会社のうち決算日が12月31日であった㈱安田製作所及び㈱ソルプラスは、決算日を3月31日に変更しております。この変更に伴う平成24年1月1日から平成24年3月31日までの3ヶ月間の損益は利益剰余金の増減として調整しております。

	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
4．会計処理基準に関する事項	
(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 製品・仕掛品 主として個別法による原価法 （貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げ法） 原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法 （貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げ法）
(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を、海外連結子会社は主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2 ～ 50年 機械装置及び運搬具 2 ～ 20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2 ～ 10年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(ハ)繰延資産の処理方法	株式交付費 全額支出時の費用としております。

	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
(二)重要な引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を、海外連結子会社は回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、国内の連結子会社及び在外連結子会社の一部については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、主として退職給付会計に関する実部指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、子会社の一部において、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 (5) 事業構造改善引当金 事業再編に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失等について、合理的に見積もられる金額を計上しております。 (6) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
(ホ)重要なヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ方針 金利リスク及び為替リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債権債務及び予定取引の範囲内でヘッジを行っております。 (3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(ヘ)のれんの償却方法及び償却期間	のれんは、その効果の発現する期間を見積もり、20年以内で均等償却を行っております。なお、平成22年 4月 1日以後に計上した負ののれんにつきましては、発生時に一括償却しております。
(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(チ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この減価償却方法の変更による影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含まれていた3,926百万円は、「前受金」として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はございません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,278百万円	1,206百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務

担保資産	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	33百万円 (-)	4百万円 (-)
受取手形及び売掛金	212 (-)	221 (-)
商品及び製品	23 (-)	- (-)
仕掛品	29 (-)	- (-)
原材料及び貯蔵品	59 (-)	- (-)
「流動資産」その他	10 (-)	- (-)
建物及び構築物	3,273 (290)	1,198 (14)
機械装置及び運搬具	325 (0)	190 (-)
工具、器具及び備品	14 (-)	- (-)
土地	4,679 (2,320)	1,633 (9)
「無形固定資産」その他	0 (-)	- (-)
投資有価証券	2,721 (-)	- (-)
「投資その他の資産」その他	171 (-)	- (-)
合計	11,556 (2,611)	3,248 (24)

上記のほか、連結処理により相殺消去されている連結子会社株式(前連結会計年度32,688百万円、当連結会計年度3,746百万円)を担保に供しております。

担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	2,820百万円 (650)	122百万円 (-)
1年内返済予定の長期借入金	440 (40)	20,301 (-)
長期借入金	30,323 (20)	225 (-)
合計	33,583 (710)	20,649 (-)

上記債務のほか、連結子会社の輸入関係銀行保証(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度 - 百万円)、その他保証(前連結会計年度304百万円、当連結会計年度4百万円)について、上記資産を担保に供しております。

また、上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しておりますが、個別に対応させることが困難な債務につきましては、記載しておりません。

3 偶発債務

売上債権の売却残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
遡及義務を伴うファクタリングによる売上債権の売却残高	932百万円	51百万円

4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出
- ・再評価を行った年月日：平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	204百万円	212百万円

5 コミットメントライン契約

当社は事業再生計画に基づき、平成23年9月1日付けで地域経済活性化支援機構よりコミットメントラインの設定を受けておりましたが、当コミットメントライン契約は平成24年12月31日をもって契約満了となりました。なお、株式会社地域経済活性化支援機構は、平成25年3月18日付で株式会社企業再生支援機構より商号変更しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
コミットメントラインの総額	6,900百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,900	-

6 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
仕掛品に係るもの	413百万円	369百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した額が、次のとおり売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
たな卸資産戻入益	116百万円	- 百万円
たな卸資産評価損	-	4

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額及び工事損失引当金戻入額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
工事損失引当金戻入額	190百万円	- 百万円
工事損失引当金繰入額	-	132

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
給料	4,513百万円	4,096百万円
減価償却費	311	261
賃借料	584	502
運搬費	1,322	1,027
管理業務委託料	261	213
のれん償却額	182	153
賞与引当金繰入額	170	154
退職給付費用	234	300
研究開発費	517	504

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	544百万円	530百万円

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物及び構築物	147百万円	47百万円
機械装置及び運搬具	294	321
工具、器具及び備品	3	8
土地	231	102
その他	1	8
合計	677	487

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	25	34
工具、器具及び備品	8	13
土地	0	16
その他	5	10
合計	42	97

7 債務免除益

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

親会社である株式会社地域経済活性化支援機構及び主要取引先銀行による債権放棄額2,810百万円及び役員退職慰労金支給対象である当社グループの役員の受給権放棄に伴う役員退職慰労未払金の取崩額269百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はございません。

8 事業構造改善に伴う費用の内訳は次のとおりであります。

事業構造改善費用

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	内容	(百万円)
国内4件 アジア6件 北米1件 欧州1件	事業再構築に伴う子会社株式の譲渡等の損失	4,484
国内8件 アジア3件 北米1件 欧州4件	事業再構築に伴う資産人員整理等の損失	1,586
合計		6,071

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	内容	(百万円)
国内4件 アジア13件 欧州4件	事業再構築に伴う子会社株式の譲渡等の損失	8,379
国内5件 アジア2件 欧州2件	事業再構築に伴う資産人員整理等の損失	359
合計		8,738

9 「受取保険金」及び「災害による損失」

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

連結子会社のタイアークにおいて発生した洪水による損害額を災害による損失として計上しております。

固定資産関連損失	950百万円
たな卸資産関連損失	139
その他	144
合計	1,235

なお、タイアークにおける固定資産及びたな卸資産が災害保険の対象となっており、受取りが確実に見込まれる1,122百万円を受取保険金として計上しております。当該被災に係る保険金の受取総額確定は次期以降となります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

連結子会社のタイアークにおいて発生した洪水による当連結会計年度に発生した追加の損失は以下のとおりであります。

固定資産関連損失	91百万円
その他	68
合計	160

なお、タイアークにおける固定資産及びたな卸資産が災害保険の対象となっており、当連結会計年度において1,987百万円を受取保険金として計上しております。当該被災に係る保険金の受取総額は、確定しております。

10 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
国内1件 アジア1件	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、土地、「無形固定資産」その他、「投資その他資産」その他、リース資産	687
国内1件	事業用資産	リース資産	20
国内1件 欧州1件	のれん	のれん	236
合計			944

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった土地、建物、機械装置等の各種固定資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失687百万円として特別損失に計上しております。

事業用資産は、収益性の低下した当社におけるリース資産について未経過リース料の残額を減額し、当該減少額20百万円を同様に計上しております。のれんについては、取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったのれんを回収可能価額まで減額し、当該減少額236百万円を同様に計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産については不動産鑑定評価額等によって評価しております。のれんの回収可能価額は、当該のれんに係る資産グループの修正後事業計画に基づき測定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
国内1件 アジア1件	遊休資産	建物及び構築物、土地	277

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった土地、建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失277百万円として特別損失に計上しております。なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は、売却見込額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11百万円	19百万円
組替調整額	71	37
税効果調整前	82	56
税効果額	31	5
その他有価証券評価差額金	51	51
土地評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	2	-
土地評価差額金	2	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,315	1,293
組替調整額	456	3,740
税効果調整前	858	5,033
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	858	5,033
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	203	58
組替調整額	-	729
持分法適用会社に対する持分相当額	203	787
その他の包括利益合計	1,111	5,872

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	68,101,592	-	-	68,101,592
A種優先株式(注)1	-	150,000,000	-	150,000,000
B種優先株式(注)1	-	23,704,319	-	23,704,319
C種優先株式(注)1	-	23,518,613	-	23,518,613
合計	68,101,592	197,222,932	-	265,324,524
自己株式				
普通株式(注)2	22,200	4,736,426	-	4,758,626
合計	22,200	4,736,426	-	4,758,626

(注) 1. A種優先株式の発行済株式の増加150,000,000株は、平成23年8月25日付けで、第三者割当により株式会社企業再生支援機構に対して優先株式発行を行ったことによる増加であります。B種優先株式の発行済株式の増加23,704,319株及びC種優先株式の発行済株式の増加23,518,613株は、平成23年8月24日付けで、第三者割当によりB種優先株式を株式会社みずほ銀行に対して12,315,391株、株式会社三菱東京UFJ銀行に対して11,388,928株、C種優先株式を株式会社企業再生支援機構に対して23,518,613株、それぞれ発行したことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加4,736,426株は、平成23年8月25日付けで、当時当社代表取締役会長兼社長であった荒木壽一氏及び当時当社常務取締役であった荒木一実氏保有の全株式を無償で取得したことによる増加4,736,300株等であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	68,101,592	-	-	68,101,592
A種優先株式	150,000,000	-	-	150,000,000
B種優先株式	23,704,319	-	-	23,704,319
C種優先株式	23,518,613	-	-	23,518,613
合計	265,324,524	-	-	265,324,524
自己株式				
普通株式(注)1	4,758,626	-	14,760	4,743,866
合計	4,758,626	-	14,760	4,743,866

(注) 1. 普通株式の自己株数の減少14,760株は、当連結会計年度に売却した持分法適用会社の当社帰属部分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預金	22,511百万円	22,895百万円
有価証券	825	-
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	478	385
MMF、FFF以外の有価証券	0	-
現金及び現金同等物	22,856	22,509

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度において債務の株式化を実施しております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
長期借入金の減少額	20,541百万円	- 百万円
資本金の増加額	10,294	-
資本剰余金の増加額	10,247	-

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

株式の売却によりショーブラ香港及び同社子会社2社、アークサンジェントの子会社2社、(株)サトーセン、クローバー電子工業(株)、英国アークの子会社1社、アーク岡山(株)、東邦システム(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	6,054百万円
固定資産	4,994
のれん	144
流動負債	9,694
固定負債	792
（うち負債に含まれる譲渡債権等の額）	7,196
少数株主持分	159
為替換算調整勘定	153
その他	9
関係会社株式売却損益	3,821
売却会社株式の売却価額	3,778
売却会社現金及び現金同等物	1,755
差引：売却による収入（純額）	2,023

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

株式の売却によりアークハンガリー、上海龍創汽車設計有限公司、(株)積水工機製作所及び同社子会社2社、アークサンジェントの子会社2社、オランダアークの子会社3社、ブラコー、同社子会社1社、及びブラコーチェコが連結子会社でなくなったこと、また清算によりアークノースアメリカホールディングス、韓国アーク及びアークディソンの子会社1社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	15,987百万円
固定資産	17,467
のれん	729
流動負債	16,378
固定負債	3,827
少数株主持分	1,662
為替換算調整勘定	3,135
その他	75
株式売却後の投資勘定	726
関係会社株式売却損益	7,306
売却会社株式の売却価額	7,494
うち未収残高	148
売却会社現金及び現金同等物	2,393
差引：売却による収入（純額）	4,953

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

事業用設備(機械装置及び運搬具等)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 会計処理基準に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	813	653	101	58
工具、器具及び備品	41	36	5	0
その他	39	34	4	0
合計	894	724	111	59

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	499	452	24	21
工具、器具及び備品	2	2	-	-
合計	502	455	24	21

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	125	50
1年超	55	-
合計	181	50
リース資産減損勘定の残高	111	24

上記のリース資産減損勘定期末残高のほかに、注記省略取引にかかるリース資産減損勘定期末残高を前連結会計年度に3百万円、当連結会計年度に1百万円を計上しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、連結子会社の除外による減額勘定の取崩額、減価償却費相当額、
支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
支払リース料	305	108
リース資産減損勘定の取崩額	149	86
連結子会社の除外によるリース減損 勘定の取崩額	56	-
減価償却費相当額	289	100
支払利息相当額	10	2
減損損失	20	-

上記のほかに、注記省略取引にかかるリース資産減損勘定の取崩額を前連結会計年度に 5 百万円、当連結会計年度
に 2 百万円を計上しております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額と物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってお
ります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	497	501
1 年超	2,089	1,700
合計	2,586	2,202

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については親会社からの借入、金融機関からの借入及び社債による方針であります。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。これらは資金調達に係る流動性リスクや、一部金利の変動リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき資金繰り計画を作成・更新することや、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジすることで、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表金額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	22,511	22,511	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,468	23,468	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,793	2,852	941
(4) 長期貸付金	1,461		
貸倒引当金(*1)	736		
差引	725	725	-
資産計	50,497	49,556	941
(1) 支払手形及び買掛金	12,175	12,175	-
(2) 短期借入金	6,932	6,932	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,726	1,726	-
(4) 未払金	1,661	1,661	-
(5) 未払法人税等	419	419	-
(6) リース債務（流動負債）	191	191	-
(7) 社債	90	82	7
(8) 長期借入金	32,730	31,721	1,009
(9) リース債務（固定負債）	363	351	11
負債計	56,291	55,262	1,029
(10) デリバティブ取引(*2)	(4)	(4)	-

*1 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

*2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表金額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	22,895	22,895	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,558	15,558	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,438	1,069	368
(4) 長期貸付金	1,379	-	-
貸倒引当金(*1)	722	-	-
差引	657	657	-
資産計	40,549	40,180	368
(1) 支払手形及び買掛金	4,560	4,560	-
(2) 短期借入金	153	153	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	20,440	20,440	-
(4) 未払金	1,053	1,053	-
(5) 未払法人税等	736	736	-
(6) リース債務（流動負債）	142	142	-
(7) 社債	60	55	4
(8) 長期借入金	308	300	8
(9) リース債務（固定負債）	345	338	7
負債計	27,801	27,781	20

*1 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(資 産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格に依っております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、担保及び相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(負 債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1 年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、及び(6) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、(8) 長期借入金、(9) リース債務(固定負債)

これらは元金利の合計を、当社で借入金を再調達した場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	2,492	927

上記のものについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,511	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,468	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	100	-	-	-
(2) その他	0	6	10	-
長期貸付金	714	673	-	-
合計	46,794	679	10	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,895	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,558	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	150	57	204	126
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	-	1,379	-	-
合計	38,603	1,437	204	126

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	30	30	30	30	-	-
長期借入金	1,726	31,087	848	551	241	1
リース債務	191	106	86	55	54	59
合計	1,948	31,224	965	637	295	60

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	30	30	30	-	-	-
長期借入金	20,440	134	95	46	29	3
リース債務	142	123	90	76	48	6
合計	20,612	288	215	122	78	9

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	160	92	68
	(2) 債券	100	100	0
	(3) その他	—	—	—
	小 計	260	192	68
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47	86	39
	(2) 債券	126	130	4
	(3) その他	834	834	0
	小 計	1,008	1,052	43
合 計		1,269	1,244	25

注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 737百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	160	85	74
	(2) 債券	383	378	5
	(3) その他	-	-	-
	小 計	544	464	79
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	23	28	5
	(2) 債券	156	157	1
	(3) その他	-	-	-
	小 計	179	186	6
合 計		723	650	73

注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 435百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

注) 2. 当連結会計年度において、198百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上に下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	329	335	5
(2) 債券	5	-	-
(3) その他	-	-	-
合 計	334	335	5

注)売却額には債券等の償還を含んでおります。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	57	24	103
(2) 債券	742	8	7
(3) その他	1,459	-	0
合 計	2,259	33	111

注)売却額には債券等の償還を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ 売建 米ドル	152	—	4	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1年内返済 予定の長期 借入金	68	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社の一部において、確定給付型の退職給付制度として退職一時金制度を設けております。また、海外連結子会社の一部においても確定給付型の退職給付制度を設けております。なお、当社は平成19年3月31日付で退職給付制度を廃止しております。

上記以外にも、国内連結子会社の一部において総合設立の厚生年金基金に加入しております。なお、要拠出額を退職給付費用としている複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
年金資産の額(百万円)	531,891	558,494
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	601,955	627,418
差引額(百万円)	70,063	68,924

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)	0.232%	(加重平均値)
当連結会計年度(平成24年3月31日現在)	1.114%	(加重平均値)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は年金財政計算上の過去勤務債務残高9,728百万円及び繰越不足金60,553百万円、当連結会計年度は年金財政計算上の過去勤務債務残高11,198百万円及び繰越不足金57,711百万円であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	3,712	2,505
ロ. 年金資産(百万円)	1,554	649
ハ. 未積立退職給付債務(百万円)(イ+ロ)	2,158	1,855
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	7	-
ホ. 未認識過去勤務債務(百万円)	82	-
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) (百万円)	2,068	1,855
ト. 前払年金費用(百万円)	75	-
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)(百万円)	2,143	1,855

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
イ．勤務費用（百万円）	773	595
ロ．利息費用（百万円）	11	2
ハ．期待運用収益（減算）（百万円）	4	1
ニ．数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	2	0
ホ．過去勤務債務の費用処理額（百万円）	1	0
ヘ．臨時に支払った割増退職金の額（百万円）	507	103
ト．退職給付費用（百万円） （イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	1,287	702

- （注）１．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、イ．勤務費用に計上しております。
- ２．前連結会計年度には上記のほか、連結子会社における退職給付制度一部終了損 6 百万円を事業構造改善費用に計上しております。
- ３．上記には、当連結会計年度に連結の範囲から除外された連結子会社に係る費用も含まれております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率（％）	1.9	1.0
(3) 期待運用収益率（％）	0.8	0.8
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしております。)	14年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	14年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	297百万円	303百万円
ゴルフ会員権	47	40
未払事業税	22	23
賞与引当金	191	176
退職給付引当金	701	651
役員退職慰労引当金	55	38
繰越欠損金	30,949	27,892
減損損失	3,684	2,859
土地(全面時価評価法)	93	-
投資有価証券	61	51
たな卸資産	96	79
減価償却費	192	219
事業構造改善費用	252	9
その他	380	188
繰延税金資産小計	37,027	32,535
評価性引当額	36,308	31,616
	719	918
繰延税金負債		
土地(全面時価評価法)	1,067	645
子会社の留保利益金	468	698
特別償却準備金	493	127
関係会社株式	5,661	2,332
その他	600	462
繰延税金負債合計	8,291	4,266
繰延税金負債の純額	7,572	3,348

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7	
企業再生税制の適用	534.8	
のれん償却額	14.4	
住民税均等割等	3.9	
評価性引当額の増減	31.3	
税制改正に伴う税率変更	86.0	
子会社の留保利益	42.7	
子会社との税率差異	26.7	
持分法投資利益	20.0	
海外子会社の未分配利益	6.4	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	521.4	

(企業結合等関係)

1. 事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

ブラコー

ブラコーチェコ

ナジョン

分離した事業の内容

当グループの金型・成形品製造事業の一部

事業分離を行った主な理由

当社が平成16年8月に連結子会社化したブラコーは、主に自動車部品用の金型・成形品の製造販売を、平成17年1月に連結子会社化したナジョン及び平成18年6月に連結子会社化したブラコーチェコは、主に自動車部品用の成形品の製造販売を行っております。

当社は現在、世界5極にてグローバルに発展し、事業の持続的な成長を達成するため、構造改革の推進による収益体質の強化をはかっており、財務体質の健全化及び経営資源の集中化の一環として、本持分の譲渡を実施いたしました。本持分譲渡は、コア事業である開発支援事業とのシナジー効果が希薄な事業からの撤退を企図しており、コア事業の強化を加速させ、グループとしての競争優位性をより一層高めるものであり、また、大幅な有利子負債の削減が図れると判断しております。

事業分離日

平成25年2月4日

(2) 実施した会計処理の概要

移転損失の金額

6,167百万円

移転した事業にかかる資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 87億円

固定資産 124億円

資産合計 211億円

流動負債 95億円

固定負債 25億円

負債合計 121億円

会計処理

移転したことにより受け取った対価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識し、特別損失「事業構造改善費用」として計上しております。なお、移転した事業に係る為替換算調整勘定35億円についてもこれに含めております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

名称	事業内容	報告セグメント
ブラコー	金型・成形品の製造販売	量産事業
ブラコーチェコ	成形品の製造販売	量産事業
ナジョン	成形品の製造販売	量産事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書及び連結包括利益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 232億円

営業利益 11億円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、製品・サービス別の事業単位を置き、各事業単位は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業単位を基礎として主に販売市場の類似性、製品・サービスの特性に基づき「開発支援事業」、「量産事業」及び「金型事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントの事業内容

「開発支援事業」は、主に自動車・電機関連メーカーに提供する企画、デザイン、設計及びモデル等の製品・サービスを製造・販売しております。

「量産事業」は、主に自動車・電機関連メーカーに提供する成形品等の量産製品・サービスを製造・販売しております。

「金型事業」は、主に自動車・電機関連メーカーに提供する金型等の製品・サービスを製造・販売しております。

(3) 報告セグメントの変更にに関する事項

当社は組織変更を契機に、業績管理区分の見直しを行っております。これにより、報告セグメントを従来の「開発支援事業」及び「金型支援事業」の2区分から、「開発支援事業」、「量産事業」及び「金型事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引は独立企業間価格で行っております。

「(会計方針の変更等)」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当連結会計年度のセグメント利益に与える影響額は軽微であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	開発支援事業	量産事業	金型事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	34,263	38,381	29,092	101,736	-	101,736
セグメント間の内部売上高 又は振替高	393	1,958	362	2,714	2,714	-
計	34,656	40,339	29,455	104,451	2,714	101,736
セグメント利益	3,877	2,387	601	6,866	973	5,893
セグメント資産	22,304	30,555	27,449	80,309	14,130	94,440
その他の項目						
減価償却費	1,054	1,887	748	3,689	1	3,688
のれんの償却額	92	89	1	182	-	182
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	4,278	4,278
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	581	1,974	398	2,953	47	2,906

当連結会計年度（自平成24年４月１日 至平成25年３月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	開発支援事業	量産事業	金型事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,399	32,226	19,065	81,691	-	81,691
セグメント間の内部売上高 又は振替高	356	1,809	241	2,407	2,407	-
計	30,755	34,036	19,306	84,099	2,407	81,691
セグメント利益又は損失 ()	3,494	1,989	67	5,416	1,321	4,094
セグメント資産	23,494	6,971	19,141	49,607	13,961	63,569
その他の項目						
減価償却費	660	1,355	485	2,501	1	2,500
のれんの償却額	79	55	17	153	-	153
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	1,206	1,206
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,384	201	496	2,083	-	2,083

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	104,451	84,099
セグメント間取引消去	2,714	2,407
連結財務諸表の売上高	101,736	81,691

(単位：百万円)

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,866	5,416
セグメント間取引消去	110	115
全社費用	862	1,206
連結財務諸表の営業利益	5,893	4,094

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	80,309	49,607
セグメント間取引消去	1,177	467
全社資産 (注) 3	15,307	14,429
連結財務諸表の資産合計額	94,440	63,569

(注) 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注) 3. 全社資産は、主に現金及び現金同等物等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	企画・デザイン	モデル	金型・成型品	その他	合計
外部顧客への売上高	12,129	11,878	68,425	9,303	101,736

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

国内	北米	欧州	アジア	合計
35,497	2,813	32,879	30,545	101,736

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

国内	北米	欧州	アジア	合計
10,730	117	6,979	7,588	25,415

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	企画・デザイン	モデル	金型・成型品	その他	合計
外部顧客への売上高	12,209	12,557	53,827	3,097	81,691

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

国内	北米	欧州	アジア	合計
23,197	2,662	32,745	23,086	81,691

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

国内	北米	欧州	アジア	合計
6,653	128	2,281	3,815	12,879

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	開発支援事業	量産事業	金型事業	調整額	合計
減損損失	328	218	397	-	944

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	開発支援事業	量産事業	金型事業	調整額	合計
減損損失	192	85	-	-	277

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	開発支援事業	量産事業	金型事業	調整額	合計
当期償却額	92	89	26	-	207
当期末残高	1,083	942	357	-	2,384

なお、平成22年4月1日以前に発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	開発支援事業	量産事業	金型事業	調整額	合計
当期償却額	-	-	24	-	24
当期末残高	-	-	206	-	206

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	開発支援事業	量産事業	金型事業	調整額	合計
当期償却額	79	55	17	-	153
当期末残高	971	-	335	-	1,307

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
重要性が無いため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者と の関係	取引の内容 （注）1	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	(株)企業再生 支援機構	東京都 千代田区	百万円 20,129	事業再生の 支援	（被所有） 直接70.31%	事業再生支援 役員の受入 資金の援助 役員の兼任	資金の借入 借入金利の支払 土地建物の担保提供 （注）2 債務の株式化 債務の免除（注）3 借入の返済 第三者割当増資	29,496 302 881 10,230 1,418 1,866 9,000	関係会社長 期借入金 未払費用 - - - - -	15,980 1 - - - -

（注）1. (株)企業再生支援機構からの借入は、事業再生計画に基づく金融機関の債権の買取によるものであり、借入金利は市場金利を勘案して決定されております。また、当該借入に対して、土地、建物及び子会社株式の担保提供を行っております。なお、(株)企業再生支援機構は、平成23年8月25日を払込期日とする当社A種優先株式の引受により、当社の親会社となっております。

2. 上記のほか、連結子会社株式32,688百万円を担保に供しております。

3. 債務免除については、平成23年3月に公表した事業再生計画に基づいております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
連結財務 諸表提出 会社の役 員	荒木 壽一	-	-	当社前代表 取締役会長 兼社長	-	-	自己株式の無償取得 （注）1 債務の免除（注）2	- 227	自己株式 -	- -
	荒木 一実	-	-	当社前常務 取締役	-	-	自己株式の無償取得 （注）3 債務の免除（注）4	- 24	自己株式 -	- -
重要な子 会社の役 員	西田 輝	-	-	東邦シス テム(株)代表取 締役社長	-	-	株式の売却及び債権譲渡 （注）5 売却及び債権譲渡代金 売却損	180 692	- -	- -
	川内 康弘	-	-	ショーブラ 香港マネー ジングダイ レクター	-	-	株式の売却（注）6 売却代金 売却損	0 234	- -	- -
	王 珣	-	-	上海龍創汽 車設計有限 公司プレジ デント	-	-	株式の売却（注）7 株式売却に伴う仮受金		仮受金	38

- （注）1. 当社前代表取締役会長兼社長より当社株式2,588千株を無償で取得したものであります。
2. 債務の免除は、当社前代表取締役会長兼社長から退職慰労金の返上を受けたものであります。
3. 当社前常務取締役より当社株式2,147千株を無償で取得したものであります。
4. 債務の免除は、当社前常務取締役から退職慰労金の返上を受けたものであります。
5. 当社が所有していた東邦システム(株)株式及び東邦システム(株)に対する債権を売却したものであり、株式及び債権の売却価格は第三者の評価を参考に決定しております。
6. 当社が所有していたショーブラ香港株式を売却したものであり、株式の売却価格は直近の簿価純資産を勘案して決定しております。また、支払条件は一括振込であります。
7. 当社が所有していた上海龍創汽車設計有限公司株式の売却に伴う全2回の支払いのうち、1回目の支払いを受けたものであります。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資 金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
重要な子 会社の役 員及びそ の近親者 が議決権 の過半数 を所有し ている会 社	ディソンモ デリング （注）1	台湾 （礁溪）	千台湾 ドル 10,000	試作品製造 及び販売	-	固定資産の 賃借	土地・建物の賃借 （注）2	32	-	-
	雲理實業有 限公司 （注）3	台湾 （台北）	千台湾 ドル 15,000	不動産業	-	固定資産の 賃借	建物の賃借 （注）2	11	差入保証金	2
	プラストコ ンセプトア ンジェニ （注）4	フランス （モンター ギュー）	千ユーロ 540	持株会社	-	-	株式の売却（注） 5 売却代金 売却損	211 187	- -	- -
	重要な子 会社の役 員	ラスロ・ホ ロ	-	アークハン ガリーダイ レクター	-	-	株式の買取（注） 6	11	-	-

- （注）1. 当社連結子会社であるアークディソンの代表取締役社長陳永祥氏及びその近親者が議決権の100%を所有している会社であります。
2. 土地・建物の賃借料については、近隣の賃料を参考に決定しております。
3. 当社連結子会社であるアークサンジェントの代表取締役社長詹銀豊氏及びその近親者が議決権の100%を所有している会社であります。
4. 当社連結子会社であるプラストコンセプトのダイレクターであるジョルダン・ジャン・ノエル氏が議決権の84%を所有している会社であります。
5. 当社連結子会社である英国アークが所有しているプラストコンセプト株式を売却したものであり、株式の売却価格は直近の簿価純資産を勘案して決定しております。また、支払条件は一括振込であります。
6. 当社連結子会社である英国アークが、ラスロ・ホロ氏が所有していたアークハンガリー株式を買取ったものであり、株式の買取価格は直近の簿価純資産を勘案して決定しております。また、支払条件は一括振込であります。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

（1）親会社情報

（株）企業再生支援機構（非上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は（株）シバックス、相互股?有限公司及び宇田&ハンダンであり、3社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	17,582百万円
固定資産合計	12,366百万円
流動負債合計	10,921百万円
固定負債合計	4,846百万円
純資産合計	14,181百万円
売上高	34,137百万円
税引前当期純利益	3,146百万円
当期純利益	2,659百万円

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者との 関係	取引の内容 （注）1	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	株式会社地域経済活性化支援機構	東京都千代田区	百万円 23,084	事業再生の支援	（被所有） 直接70.31%	事業再生支援 役員の受入 資金の援助 役員の兼任	借入の返済 （注）1	5,804	1年内返済 予定の長期 借入金	10,176
							借入金利息の支払 （注）1	463	未払費用	1
							土地、建物、機械及び 装置の担保提供 （注）2	825	-	-

（注）1. 株式会社地域経済活性化支援機構からの借入は、事業再生計画に基づく金融機関の債権の買取によるものであり、借入金利は市場金利を勘案して決定されております。

また、当該借入に対して土地、建物、機械及び装置並びに子会社株式の担保提供を行っております。

2. 上記のほか、連結子会社株式3,746百万円を担保に供しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
子会社	韓国アーク （注）1	韓国 （仁川）	百万 ウォン 125,500	持株会社	直接100%	役員の兼任	清算配当	2,456	未収入金 （注）1	73
							清算損	423	-	-

（注）1. 韓国アークは、平成25年3月26日付で清算終了しております。上記未収入金期末残高73百万円については、期末日現在、清算配当の一部が送金手続き中であるため未収入金として残っております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社とその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
重要な子 会社の役 員	柳 在浩	-	-	韓国アーク 代表理事	-	-	清算業務の委託 （注）1	26	-	-
	朴 秉熙	-	-	プラコー副 会長	-	-	顧問業務の委託 （注）2	62	未払金	41
	王 珣	-	-	上海龍創汽 車設計有限 公司プレジ デント	-	-	株式の売却（注） 3 売却代金 売却益	100 12	- -	- -

（注）1. 当社連結子会社である韓国アーク清算に伴い、柳氏に清算関連業務を委託したものであり、委託手数料は従来の役員報酬を勘案し、両者間の業務委託契約に基づき決定しております。

2. 当社が所有していたプラコー株式及びナジョン株式の売却にかかる顧問業務を委託したものであり、委託手数料の決定は第三者機関からの意見を参考に、両者間の業務委託契約に基づき決定しております。

3. 当社が所有していた上海龍創汽車設計有限公司株式の売却をしたものであり、株式の売却価格は純資産価格等を勘案して決定しております。なお、株式の売却代金は当連結会計年度中に全額回収済みであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社とその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ディソンモデリング（注）1	台湾（礁溪）	千台湾ドル 10,000	不動産賃貸業	-	固定資産の賃借	土地・建物の賃借（注）2	32	-	-
	雲理實業有限公司（注）3	台湾（台北）	千台湾ドル 15,000	不動産賃貸業	-	固定資産の賃借	建物の賃借（注）2	11	差入保証金	3
	トリニティーホールディングス（注）4	ドイツ（パートナウハイム）	千ユーロ 75	持株会社	-	-	株式の売却及び債権譲渡（注）5 売却及び債権譲渡代金 売却損	76 387	未収入金 -	57 -
重要な子会社の役員	林 文? 及び 杜 明書	-	-	昆山アークサンジェントの董事長及び昆山ケムテックの董事	-	-	株式の売却（注）6			
							売却代金	129	未収入金	129
							売却損	233	-	-

(注) 1. 当社連結子会社であるアークディソンの代表取締役社長陳永祥氏及びその近親者が議決権の100%を所有している会社であります。

2. 土地・建物の賃借料については、近隣の賃料を参考に決定しております。

3. 当社連結子会社であるアークサンジェントの代表取締役社長詹銀豊氏及びその近親者が議決権の100%を所有している会社であります。

4. 当社連結子会社であるシェーパース・ドイツのゼネラルマネージャーであるウーヴェ・クレウータ氏及びハルトムート・マック氏が議決権の過半数を所有している会社であります。

5. 当社連結子会社であるオランダアークが所有しているアークオートモーティブ及びアークジーママンの株式並びにシェーパース・ドイツに対する債権を売却したものであり、株式及び債権の売却価格は第三者機関の評価を参考に決定しております。また、支払条件は全2回払いであります。

6. 当社連結子会社であるアークサンジェントの孫会社が所有している昆山アークサンジェント及び昆山ケムテック株式を売却したものであり、売却価格は、取引直近日における合理的に算定された価格をもって決定しており、支払条件は一括振込であります。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社地域経済活性化支援機構（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 205.72円 1 株当たり当期純損失金額 () 76.72円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。	1 株当たり純資産額 125.40円 1 株当たり当期純損失金額 () 12.72円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	20,144	23,388
普通株式に係る純資産額 (百万円)	13,030	7,945
差額の主な内訳 (百万円)		
少数株主持分	3,633	1,791
A 種優先株式に係る払込金額	9,000	9,000
B 種優先株式に係る払込金額	10,311	10,311
C 種優先株式に係る払込金額	10,230	10,230
普通株式の発行済株式数 (千株)	68,101	68,101
普通株式の自己株式数 (千株)	4,758	4,743
1 株当たり純資産の算定に用いられた期末普通株式の数 (千株)	63,342	63,357

(注) 2 . 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期純損失 () (百万円)	5,004	805
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 () (百万円)	5,004	805
期中平均株式数 (千株)	65,232	63,346

(重要な後発事象)

資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

平成25年5月28日開催の取締役会において、資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関し下記のとおり付議することを決議し、平成25年6月25日開催の株主総会において承認可決されました。

(1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社の事業再構築のため、現在生じている欠損を填補し早期に財務体質の改善を図るとともに、資本政策の柔軟性を確保するものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額

資本金の額12,171百万円のうち10,171百万円を減少させ、2,000百万円といたします。

資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少した資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、発行株式総数の変更はございません。

(3) 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額

資本準備金の額15,798百万円のうち3,898百万円を減少させ、11,900百万円といたします。

資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、減少した資本準備金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分の要領

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 14,072百万円

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 14,072百万円

剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

(5) 日程

平成25年5月28日 取締役会決議日

平成25年6月25日 第45回定時株主総会開催日

平成25年6月26日 債権者異議申述公告日

平成25年7月26日 債権者異議申述最終期日(予定)

平成25年7月29日 効力発生日(予定)

(6) その他

本件による資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少は、いずれも「純資産の部」の内訳の振替のため、当社の「純資産の部」の合計額は変動せず、「1株当たり純資産額」も同額であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (平成)	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限 (平成)
3D AUTO PRO TECH(株)(注)1	第2回 無担保社債	18.3.10	120 (30)	90 (30)	0.55	なし	28.3.10

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30	30	30	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,932	153	5.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,726	20,440	3.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	191	142	5.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	32,730	308	4.3	平成26年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	363	345	4.2	平成26年～30年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	41,944	21,391	-	-

(注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	134	95	46	29
リース債務	123	90	76	48

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 . 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,416	46,742	67,693	81,691
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整四半期 (当期) 純損失 () 金額 (百万円)	1,759	2,425	4,465	3,155
四半期純利益金額又は四半期 (当期) 純損失 () 金額 (百万円)	1,617	2,104	2,899	805
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期 (当期) 純損失 () 金額 (円)	14.63	19.03	45.78	12.72

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失 () 金額 (円)	14.63	4.40	78.99	33.05

2 . 訴訟について

(1) 訴訟の内容

当社は、平成23年10月28日付 (訴状送達日：平成24年 1 月19日) にて、3D SYSTEMS ASIA-PACIFIC PTY LTD及びRED HEELER HOLDINGS PTY LTD (以下、「3D システムズら」といいます。) より、オーストラリア国ビクトリア州裁判所にて損害賠償請求並びにオーストラリア及びニュージーランドにおける一部の競業行為差止め請求の訴訟 (請求額609,600豪ドル (約49百万円)) を提起されておりました。

(2) 訴訟が提起されるに至った経緯

本件訴訟は、当社が、3D システムズらに対して契約に基づくライセンスフィーの支払いを求めたのに対し、3D システムズらが、当社に対して損害賠償請求の支払い並びにオーストラリア及びニュージーランドにおける一部の競業行為差止めを求めて提起したものです。

(3) 現在の状況について

その後、オーストラリア国ビクトリア州裁判所にて審理が進められてきましたが、平成24年12月21日付にて和解が成立しました。この和解が当連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,179	12,552
受取手形	517	510
売掛金	3,250	2,272
商品及び製品	46	48
仕掛品	149	90
原材料及び貯蔵品	165	150
前払費用	69	74
関係会社短期貸付金	127	157
未収入金	150	163
その他	83	62
貸倒引当金	-	6
流動資産合計	14,739	16,076
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,268	2,284
減価償却累計額	1,617	1,609
建物（純額）	₁ 651	₁ 675
構築物	89	90
減価償却累計額	82	81
構築物（純額）	7	8
機械及び装置	614	569
減価償却累計額	581	427
機械及び装置（純額）	₁ 32	₁ 142
車両運搬具	10	9
減価償却累計額	10	8
車両運搬具（純額）	0	1
工具、器具及び備品	317	317
減価償却累計額	281	269
工具、器具及び備品（純額）	36	47
土地	_{1, 2} 577	_{1, 2} 500
建設仮勘定	-	77
有形固定資産合計	1,305	1,453
無形固定資産		
電話加入権	9	9
ソフトウェア	31	49
ソフトウェア仮勘定	-	55
無形固定資産合計	40	114
投資その他の資産		
投資有価証券	611	442
関係会社株式	₁ 34,916	₁ 15,877
長期貸付金	1,382	1,372
関係会社長期貸付金	4,607	4,854
長期未収入金	301	104
長期前払費用	103	63
差入保証金	376	374
貸倒引当金	736	2,592
投資その他の資産合計	41,562	20,497
固定資産合計	42,908	22,064

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産合計	57,648	38,141
負債の部		
流動負債		
買掛金	660	339
1年内返済予定の長期借入金	-	10,033
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	10,176
リース債務	5	14
未払金	476	548
未払費用	40	33
未払法人税等	21	58
繰延税金負債	1	0
預り金	63	67
賞与引当金	214	180
その他の引当金	57	2
その他	117	19
流動負債合計	1,658	21,475
固定負債		
長期借入金	13,957	-
関係会社長期借入金	15,980	-
リース債務	5	47
長期リース資産減損勘定	31	3
繰延税金負債	6,071	2,688
再評価に係る繰延税金負債	2 14	2 14
固定負債合計	36,061	2,754
負債合計	37,719	24,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,171	12,171
資本剰余金		
資本準備金	15,798	15,798
その他資本剰余金	173	173
資本剰余金合計	15,972	15,972
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,050	14,072
利益剰余金合計	8,050	14,072
自己株式	9	9
株主資本合計	20,084	14,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	10
土地再評価差額金	2 162	2 162
評価・換算差額等合計	156	151
純資産合計	19,928	13,911
負債純資産合計	57,648	38,141

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	10,326	9,323
売上原価		
製品期首たな卸高	67	46
事業譲受けによる受入高	-	54
当期製品製造原価	7,740	6,768
合計	7,808	6,869
製品期末たな卸高	46	48
製品売上原価	7,762	6,820
売上総利益	2,563	2,503
販売費及び一般管理費		
運搬費	24	25
役員報酬	140	128
給料	655	795
賞与	32	63
賞与引当金繰入額	85	66
福利厚生費	140	162
旅費及び交通費	95	175
支払報酬	139	100
減価償却費	21	28
賃借料	95	119
その他	271	427
販売費及び一般管理費合計	1,702	2,094
営業利益	861	408
営業外収益		
受取利息	180	145
受取配当金	48	351
為替差益	-	122
受取手数料	294	108
貸倒引当金戻入額	120	10
雑収入	45	28
営業外収益合計	689	766
営業外費用		
支払利息	884	874
為替差損	18	-
雑損失	21	47
営業外費用合計	924	922
経常利益	626	252

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 176	3 79
投資有価証券売却益	82	-
関係会社株式売却益	-	58
債務免除益	2, 5 3,066	-
関係会社清算益	-	354
その他	0	-
特別利益合計	3,325	493
特別損失		
固定資産除売却損	4 1	4 15
減損損失	7 20	-
投資有価証券評価損	-	176
関係会社株式評価損	1,089	2,349
関係会社株式売却損	1,199	5,298
貸倒引当金繰入額	-	1,876
事業構造改善費用	6 3,521	6 214
関係会社支援損	2 340	-
その他	114	40
特別損失合計	6,287	9,971
税引前当期純損失（ ）	2,335	9,225
法人税、住民税及び事業税	44	183
法人税等調整額	5,669	3,386
法人税等合計	5,714	3,202
当期純損失（ ）	8,050	6,022

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
材料費	2	670	8.7	671	10.0
外注加工費		3,865	49.9	2,868	42.7
労務費		2,313	29.9	2,269	33.8
経費		890	11.5	902	13.5
当期製造費用		7,739	100.0	6,711	100.0
期首仕掛品たな卸高	3	153		149	
事業譲受けによる受入高		-		10	
合計		7,893		6,871	
期末仕掛品たな卸高		149		90	
他勘定振替高		3		12	
当期製品製造原価		7,740		6,768	

(注) 1 当社の原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
地代・家賃 (百万円)	231	234
賃借料 (百万円)	165	101
減価償却費 (百万円)	85	91

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
会議費への振替 (百万円)	0	-
広告宣伝費への振替 (百万円)	3	12
工具器具及び備品への振替 (百万円)	0	-
その他 (百万円)	0	0
計	3	12

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,755	12,171
当期変動額		
新株の発行	14,794	-
減資	33,378	-
当期変動額合計	18,583	-
当期末残高	12,171	12,171
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,051	15,798
当期変動額		
新株の発行	14,747	-
当期変動額合計	14,747	-
当期末残高	15,798	15,798
その他資本剰余金		
当期首残高	-	173
当期変動額		
減資	33,378	-
欠損填補	33,204	-
当期変動額合計	173	-
当期末残高	173	173
資本剰余金合計		
当期首残高	1,051	15,972
当期変動額		
減資	33,378	-
欠損填補	33,204	-
新株の発行	14,747	-
当期変動額合計	14,921	-
当期末残高	15,972	15,972
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	33,204	8,050
当期変動額		
欠損填補	33,204	-
当期純損失（　）	8,050	6,022
当期変動額合計	25,154	6,022
当期末残高	8,050	14,072
利益剰余金合計		
当期首残高	33,204	8,050
当期変動額		
欠損填補	33,204	-
当期純損失（　）	8,050	6,022
当期変動額合計	25,154	6,022
当期末残高	8,050	14,072

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	9	9
当期末残高	9	9
株主資本合計		
当期首残高	1,407	20,084
当期変動額		
新株の発行	29,541	-
当期純損失（ ）	8,050	6,022
当期変動額合計	21,491	6,022
当期末残高	20,084	14,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	38	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	4
当期変動額合計	32	4
当期末残高	6	10
土地再評価差額金		
当期首残高	164	162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	-
当期変動額合計	2	-
当期末残高	162	162
評価・換算差額等合計		
当期首残高	125	156
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	4
当期変動額合計	30	4
当期末残高	156	151
純資産合計		
当期首残高	1,532	19,928
当期変動額		
新株の発行	29,541	-
当期純損失（ ）	8,050	6,022
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	4
当期変動額合計	21,461	6,017
当期末残高	19,928	13,911

【注記事項】
(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (2) 原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 機械及び装置 6～8年 (2) 無形固定資産（リース資産除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ方針 社内管理規程は特に設けておりませんが、取締役会において承認された基本方針に従い、統括本部が行っております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更等）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
この減価償却方法の変更による影響額は軽微であります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が低下したため、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」に含まれていた75百万円は、「その他」として組み替えております。

（追加情報）

該当事項はございません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務

担保資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	546百万円	549百万円
土地	577	500
機械及び装置	3	1
関係会社株式	32,688	3,746
合計	33,816	4,797

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	-百万円	10,033百万円
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	10,176
長期借入金	13,957	-
関係会社長期借入金	15,980	-
合計	29,938	20,209

国内連結子会社の資産を含めた共同担保設定による当社の借入金を記載しております。

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出

再評価を行った年月日:平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	204百万円	212百万円

3 保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
プラコーチェコ(借入債務)	2,379百万円	-百万円
シェーパーズフランス (借入債務)	1,077	-
ヒライセイミツタイ(借入債務)	18	-
英国アーク(借入債務等)	13	14
合計	3,488	14

4 コミットメントライン契約

当社は、事業再生計画に基づき、平成23年9月1日付けで(株)地域経済活性化支援機構よりコミットメントラインの設定を受けておりましたが、当コミットメントライン契約は平成24年12月31日をもって契約満了となりました。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
コミットメントラインの総額	6,900百万円	-百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,900	-

(損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1百万円	2百万円

2 関係会社との取引

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
外注加工費	600百万円
受取利息	101
受取配当金	345
受取手数料	108
貸倒引当金戻入額	-
支払利息	463
債務免除益	-
関係会社支援損	-

3 固定資産売却益の内容

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	44百万円
機械及び装置	35
工具、器具及び備品	-
土地	0
合計	79

4 固定資産除売却損の内容

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	7百万円
構築物	1
機械及び装置	5
工具、器具及び備品	1
合計	15

5 債務免除益

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

「親会社である株式会社企業再生支援機構及び主要取引先銀行による債権放棄額2,810百万円及び役員退職慰労金引当対象である当社役員の受給権放棄に伴う役員退職慰労未払金の取崩256百万円が含まれております。

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はございません。

6 事業構造改善費用の内訳

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
事業再構築に伴うコンサルティング費用	536百万円	190百万円
事業再構築に伴う資産人員整理損失等	2,985	23
合計	3,521	214

7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神岡工場	事業用資産	リース資産	20

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる事業所単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、移転及び閉鎖に伴い処分することが予定されている資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

グルーピングの単位である事業所のうち、神岡工場では、収益性の低下が見込まれているため、リース資産の未経過リース料の残額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

該当事項はございません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）	7,566	4,736,300	-	4,743,866
合計	7,566	4,736,300	-	4,743,866

（注）普通株式の自己株式数の増加4,736,300株は、平成23年 8 月25日付で、当時当社代表取締役会長兼社長であった荒木 壽一氏及び当時当社常務取締役であった荒木一実氏保有の全株式を無償で取得したことによる増加であります。

当事業年度（自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	4,743,866	-	-	4,743,866
合計	4,743,866	-	-	4,743,866

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業用設備(機械装置及び装置等)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	291	226	27	37

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	118	104	2	11

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	48	15
1年超	20	-
合計	69	15
リース資産減損勘定の残高	27	2

上記のリース資産減損勘定期末残高のほかに、注記省略取引にかかるリース資産減損勘定期末残高を前事業年度に3百万円、当事業年度に1百万円を計上しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	89	34
リース資産減損勘定の取崩額	24	24
減価償却費相当額	86	31
支払利息相当額	2	0
減損損失	20	-

上記のほかに、注記省略取引にかかるリース資産減損勘定の取崩額を前事業年度に5百万円、当事業年度に2百万円を計上しております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額と物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	199	186
1年超	472	255
合計	671	441

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,656	1,297	359

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,043	727	315
関連会社株式	270	345	74

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	31,698	14,563
関連会社株式	1,561	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	81百万円	68百万円
貸倒引当金	262	926
関係会社株式	848	535
減損損失	75	62
繰越欠損金	25,105	24,881
その他	106	69
繰延税金資産小計	26,479	26,544
評価性引当額	26,479	26,544
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
関係会社株式	5,661	2,332
その他	410	356
繰延税金負債合計	6,072	2,688
繰延税金負債の純額	6,072	2,688

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

事業譲受

1.取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 相模原部品工業㈱の事業の全部

事業の内容 プラスチック射出成形品の製造、組立及び販売

(2)企業結合日(事業譲受け日)

平成24年4月1日

(3)企業結合の法的形式

相模原部品工業㈱を事業譲渡会社、当社を事業譲受会社とした事業譲受け

(4)結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

当社は、国内外グループ企業の組織・技術・人的資源の再編を図り、業務の効率化、合理化並びに管理体制の一層の強化を行っており、事業再生計画遂行の一環として、開発主導で生じる少量品一括生産ニーズへの対応力を強化するとともに、最適な業務運営体制の構築を図ることを目的としております。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、事業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務と認識しておりますが、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を、過去において類似の資産について発生した除去費用の実績等を基礎として合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込み期間は不動産賃貸借契約開始から15年間を採用しております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
期首残高	95百万円	95百万円
新たな賃貸借契約の締結に伴う増加額	-	4
期末残高	95	99

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	151.73円	246.70円
1株当たり当期純損失	123.38円	95.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,928	13,911
普通株式に係る純資産(百万円)	9,613	15,630
差額の主な内訳(百万円)		
A種優先株式に係る払込金額	9,000	9,000
B種優先株式に係る払込金額	10,311	10,311
C種優先株式に係る払込金額	10,230	10,230
普通株式の発行済み株式数(千株)	68,101	68,101
普通株式の自己株式数(千株)	4,743	4,743
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	63,357	63,357

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純損失()(百万円)	8,050	6,022
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	8,050	6,022
期中平均株式数(千株)	65,247	63,357

(重要な後発事象)

資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

平成25年5月28日開催の取締役会において、資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に關し下記のとおり付議することを決議し、平成25年6月25日開催の株主総会において承認可決されました。

(1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社の事業再構築のため、現在生じている欠損を填補し早期に財務体質の改善を図るとともに、資本政策の柔軟性を確保するものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額

資本金の額12,171百万円のうち10,171百万円を減少させ、2,000百万円といたします。

資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少した資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、発行株式総数の変更はございません。

(3) 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額

資本準備金の額15,798百万円のうち3,898百万円を減少させ、11,900百万円といたします。

資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、減少した資本準備金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分の要領

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 14,072百万円

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 14,072百万円

剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

(5) 日程

平成25年 5月28日 取締役会決議日

平成25年 6月25日 第45回定時株主総会開催日

平成25年 6月26日 債権者異議申述公告日

平成25年 7月26日 債権者異議申述最終期日（予定）

平成25年 7月29日 効力発生日（予定）

(6) その他

本件による資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少は、いずれも「純資産の部」の内訳の振替のため、当社の「純資産の部」の合計額は変動せず、「1株当たり純資産額」も同額であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		(株)勝光社	28,560	121
		ムネカタ(株)	36,300	293
		(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ	35,710	19
		(株)みずほフィナンシャルグループ	38,000	7
計			138,570	442

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末残 高（百万円）
有形固定資産							
建物	2,268	75	60	2,284	1,609	45	675
構築物	89	3	2	90	81	1	8
機械及び装置	614	159	204	569	427	24	142
車両運搬具	10	0	2	9	8	0	1
工具、器具及び備品	317	35	35	317	269	22	47
土地	577	-	76	500	-	-	500
建設仮勘定	-	77	-	77	-	-	77
有形固定資産計	3,878	353	382	3,849	2,396	94	1,453
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	9	-	-	9
ソフトウェア	-	-	-	225	176	19	49
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	55	-	-	55
無形固定資産計	-	-	-	290	176	19	114
長期前払費用	103	-	39	63	-	-	63

（注）１．無形固定資産の金額が資産の総額の１％以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	736	1,876	4	10	2,598
賞与引当金	214	180	214	0	180
その他引当金	57	2	50	6	2

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、資金の貸付の回収に伴う引当金の取崩額であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、実際発生額との差額による戻入であります。
3. その他引当金の「当期減少額(その他)」は、主として特別慰労金等の実績者数が予定者数を下回ったことによる支給額の減少により戻入を行ったものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	7
預金	
当座預金	4,259
普通預金	8,285
小計	12,544
合計	12,552

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)足立ライト工業所	204
シャープ株式会社	41
(株)オーイズミ	36
日本ばちんこ部品(株)	27
(株)ヤマダ	22
その他	177
合計	510

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年 4 月	176
5 月	110
6 月	77
7 月	100
8 月	45
合計	510

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)本田技研研究所	447
サミー(株)	322
スタンレー電気(株)	147
(株)小糸製作所	109
(株)浅間製作所	71
その他	1,174
合計	2,272

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
3,250	9,781	10,759	2,272	82.6	103

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額（百万円）
製品	
デザイン・設計	9
モデル	11
金型・成形品	28
合計	48

ホ．仕掛品

品目	金額（百万円）
デザイン・設計	17
モデル	61
金型・成形品	11
その他	0
合計	90

ヘ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
加工材料（ＡＢＳ樹脂等）	51
表面処理材料（塗料等）	4
注型材料（シリコン樹脂等）	10
光造形材料（硬化性樹脂等）	53
金型・成形品材料	12
小計	131
貯蔵品	
副資材	9
回数券	9
その他	0
小計	19
合計	150

固定資産

イ．関係会社株式

相手先	金額（百万円）
タイアーク	4,575
３ＤＡＵＴＯＰＲＯＴＥＣＨ(株)	3,950
英国アーク	2,586
岐阜精機工業(株)	2,432
(株)Ｃ＆Ｇシステムズ	1,043
その他	1,290
合計	15,877

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
英国アーク	2,483
(株)ソルプラス	1,130
昭和精機工業(株)	742
(株)安田製作所	498
合計	4,854

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
アークサンジェント	15
東邦ゴム工業(株)	10
アークディソン	8
(株)ダイワ・エム・ティ	7
(株)ミタテ工房	6
その他	290
合計	339

ロ．１年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	5,219
(株)みずほ銀行	4,732
その他	80
合計	10,033

ハ．１年内返済予定の関係会社長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)地域経済活性化支援機構	10,176
合計	10,176

固定負債

イ．繰延税金負債（固定）

繰延税金負債（固定）は、2,688百万円であり、その内容については「２ 財務諸表等 （１）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

（３）【その他】

訴訟について

第５経理の状況１連結財務諸表等（２）[その他]「２.訴訟について」に記載しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております(http://www.arrk.co.jp/)。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに株主の有する株式数に応じ
て募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、(株)地域経済活性化支援機構であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月7日関東財務局長に提出

内閣府令第19条第2項第3号及び第19号（特定子会社の異動並びに財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年1月8日関東財務局長に提出

平成24年12月7日提出の臨時報告書（特定子会社の異動並びに財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月 26 日

株式会社アーク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祥 二 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーク及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アークの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アークが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月 26 日

株式会社アーク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祥 二 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。